

W光しぎ

JUL. 2024



京浜海運貨物取扱同業会 会報

Vol.
133

いそしぎ

京浜海運貨物取扱同業会 会報

JUL. 2024 vol. 133

(表紙写真)

横浜 みなとみらいスマートフェスティバル



【いそしぎ信条】

- 1、同業者の相互理解による斯業発展を図る
- 1、わが国経済界における斯業の役割を明らかにし、その社会的地位の向上確立を図る
- 1、同業会の実態を広く内外に広報して、理解を深め、もってその基盤確立を図る
- 1、国際的業務知識の涵養を図り、もって国際連帯的輸送機能の向上に寄与する
- 1、海運、貿易、港湾等関連業界との意志疎通を図り、同業会の社会的責任の向上を期す

CONTENTS

就任のご挨拶

1

京浜海運貨物取扱同業会 会長

飯塚 利信

第77期定時総会報告

2

京浜海運貨物取扱同業会

ご挨拶 関東運輸局 次長
東京都港湾局 局長
横浜市港湾局 局長
川崎市港湾局 局長

金子 修久
松川 桂子
新保 康裕
森 賢一

役員一覧表組織図

日本海運貨物取扱業会

ご挨拶 国土交通省 港湾局 港湾経済課長 澤田 孝秋
国土交通省 物流・自動車局貨物流通事業課 専門官 中村 剛

会長退任挨拶

株式会社 明正 代表取締役会長

石黒 明博

役員一覧表組織図

人事

17

関東運輸局・横浜市港湾局・川崎市港湾局

FIATA 関連記事休載についてのお知らせ

19

表彰

20

令和6年 春の叙勲受章者

令和6年「海の日」国土交通大臣表彰

委員会報告

22

業務委員会「港湾運送事業及び物流政策に係る講演会」開催

随筆

24

私の駐在記 (インドネシア)

岡本物流株式会社 PT. Okamoto Logistics Nusantara
中泉 裕介

神玉巡拝 (山梨県)

株式会社 明正 専任執行役員 横浜支店長
仲村 治紀

海貨業界トピックス

28

国内運輸規制・政策

- 国交省 サイバーポート港湾 管理分野が運用開始
- 国交省方針 港運も基幹インフラ NUTSサイバー攻撃で
- サイバーポート 港湾インフラ分野で対象を125港に拡大
- 経産省 貿易PF活用・貿易手続デジタル化事業を公募 自社システムとサイバーポートとの連携も対象

海外運輸規制

- FMCが紅海の商船攻撃で公聴会 SCへの影響、関連チャージなど調査
- 条例違反で船社・NVO17社に警告 中国・交通運輸部が申告と実際の運賃不一致で

- 欧州委員会の脱炭素新ロードマップ、海運の優先を歓迎
- 欧州議会IMOCがEU関税法典(UCC)改正の修正案可決
- 中国の船社、海運取引所の監視強化 米下院でOSRA 2.0と呼ぶ法案承認
- WSCがFMCのD&D新規則に矛盾があるとして裁判所に修正申し立て
- UNCITRALが国際貨物運送状の有価証券化を検討

通関

- EUの新税関到着前セキュリティプログラムICS2、今年6月から第3段階
- 上海税関、輸入申告の規制強化
- EUが2月からEORI番号と郵便番号リンク義務化
- 関税局が米国とCSIの正式実施、対象拡大へ覚書
- 保税制度のあり方、財務省関税局が規定・運用見直し
- 関税局、輸入申告項目・税関事務や管理人制度の見直し発表

情報システム

- トレードワルツ、コンソーシアム会員が250社到達
- サイバーポート 11日からNACCS連携 API機能などを拡充
- TradeWaltz-Cyber Port間データ連携開始
- ICC DSIがKTDDDE最終報告書 36貿易文書のデジタル化へ統一ワーク
- 兼松がTradeWaltzで輸入関係書類保管を全面電子化
- トレードワルツが一般原産地証明書オンライン発給申請・受領機能
- サイバーポートが30日付で機能の追加や改善で利便性向上

貿易

- 電子B/L法制化へ向け法務省法制審議会部会が第13回会議

東京港

- 都港湾局、オフピーク搬出入に向けモデル事業公募へ
- 東京港埠頭、Y3整備やCT再編など経営Vision戦略策定
- 23年東京港・外貿コンテナ取扱量は7.9%減の408万TEU
- 東京都、モーダルシフト支援補助事業の募集開始
- 米沿岸警備隊、日本の港湾保安対策が高レベル保持と確認

横浜港

- 横浜市港湾局 新本牧や本牧再整備 24年度予算案を発表
- 横浜港、COMPAS運用で船社と連携し搬入情報の事前照会機能
- HASEAN港湾技術者会合 CNPガイドラインの骨子案作成で合意
- 23年横浜港コンテナ取扱個数は5年ぶり300万TEU超え
- YKIP、支援プログラム継続 24年度の内容を公表
- 横浜市とみずほ銀がCNP形成支援で覚書
- 横浜市港湾局が加州ワイニミー港とグリーン自動車海運回廊で覚書
- 関税局が米国とCSIの正式実施、対象拡大へ覚書
- 国交省、横浜港本牧と大阪港夢洲の2事業採択
- 釜石港、国際フィーダー航路 開設、公龍丸が入港

川崎港

- 23年の川崎港外貿コンテナ取扱量 20.4%減の8.6万TEU
- 海外製造業の景気底打ちで神奈川3港の輸出に追い風

名古屋港

- 名古屋港・23年外貿コンテナ取扱個数は横ばいの253.4万TEU
- 名古屋港24年度施策 岸壁改良や脱炭素化サイバー安全策支援
- 名古屋港考える会とりまとめ ポートアイランドへCT整備展開
- 名古屋港組合 産業とCN実現の両立 脱炭素化計画を策定
- 名古屋港管理組合、23年度のCO2排出量は13年度比で32%削減

大阪港

- 大阪港23年外貿コンテナ取扱量は7%減の198.2万TEU
- 大阪港24年度予算、夢洲CT拡充やCOMPAS導入など、24億円
- 29日から大阪港・夢洲CTでCOMPASの運用開始
- 大阪市/大阪府、大阪・堺泉北・阪南港湾脱炭素計画策定
- 大阪港湾局、Ro/Roフェリー補助継続、荷主補助新設
- 阪神国際港湾 大阪港夢洲C12岸壁大型GC2基を整備へ

神戸港

- 神戸港23年 外貿コンテナ取扱量 2.8%減の219万TEU
- COMPASとTOS連携や動線確認 神戸港PC-18西側拡張新ゲート
- 商船三井・阪神国際港湾、神戸・KICTで世界初のRTG水素エンジン換装に参画

月誌

45

1～6月分

〈 就任のご挨拶 〉

京浜海運貨物取扱同業会 会長 飯塚 利信



本年1月1日に発生した能登半島地震から早くも半年を過ぎましたが、被災地の皆様のたゆまぬご努力により少しずつ復興の兆しを見せ始めていることに対し、敬意を表させていただくとともに、一日も早い復旧、復興を願うところで御座います。

会員の皆様には、日頃、当海貨業会の活動に特段のご理解とご協力を頂き、さらにこの度の定時総会の開催に当たりまして、ご多忙にもかかわらず多くの会員の皆様にご出席を賜り誠にありがとうございます。

第77期定時総会の役員改選にあたりまして、石黒前会長より引き継ぎ、第13代会長職を託されその重責にあらためて身の引き締まる思いとともに、この職務に全力を尽くしていく覚悟で御座いますので、会員皆様方の格別なお力添えを賜りたく、お願い申し上げる次第で御座います。

さて、物流業界全体を取り巻く昨今の情勢としましては、本年4月より、働き方改革によりトラック運転手の時間外労働時間の上限規制が実施されたことで、所謂「2024年問題」が取り上げられており、コンテナターミナルでの長時間待機対策が大きな課題となっております。国際海上コンテナ輸送の分野におきましても、海上輸送の要所であるパナマ運河の降水量不足、スエズ運河の紅海情勢の緊迫化による長距離の迂回ルートによる本船スケジュールの混乱、アジア積替え港におけるコンテナ船の滞留などに端を発した輸送コスト上昇の影響が出ております。

京浜港におきましては、これまでも国際コンテナ戦略港湾として、国、港湾管理者、港湾運営会社での「集貨」「創貨」「国際競争力の強化」に係る課題に会員皆様の協力を得ながら取り組んで参りましたが、国土交通省が令和5年2月に設置した「新しい国際コンテナ戦略港湾政策の進め方検討委員会」では、これまで進めてきた国際コンテナ戦略港湾政策をフォローアップし、更に令和6年度から概ね5年間で取り組むべき施策の検討が行われ、本年2月に「最終とりまとめ」として公表されたところです。

京浜海貨業会としてはこうした国交省の推進する港湾における新たな産業政策を踏まえ、国際基幹航路の維持・拡大に関する京浜の港湾管理者・港湾運営会社や荷主各社との連携・港湾物流の基盤づくりに貢献して参りたいと存じます。

今や港湾物流における2024年問題、労働力不足、脱炭素、DX推進とサイバー攻撃等への対応など海上輸送貨物取扱の課題は山積しておりますが、本年度におきましても港湾物流のサービス強化への取り組みを中心に京浜海貨同業会の更なる発展に尽くして参りたいと存じます。

今後も会員店社皆様の更なるご理解と、ご支援、ご協力を重ねてお願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。



第77期定時総会



令和6年度第77期定時総会が、去る5月23日(木)午前11時30分より「ローズホテル横浜」において、会員総数97名中65名(委任状32名含む)の出席を得て開催されました。

総会は石黒明博会長の挨拶の後、当業会規約第15条第2項に基づき会長が議長に選任され、議案の審議に入りました。

- 第1号議案 令和5年度事業報告承認の件
- 第2号議案 令和5年度収支決算書承認の件
- 第3号議案 剰余金処分(案)承認の件
- 第4号議案 令和6年度事業計画(案)承認の件
- 第5号議案 令和6年度収支予算書(案)承認の件
- 第6号議案 役員任期満了に伴う改選の件
- その他

以上の議案について、事務局より詳細に説明した後、議長がこれを諮りすべての議案が原案通り承認されました。

なお、第6号議案の役員の変更の件では、今期、石黒会長が退任され、新会長には飯塚副会長が選任され、新たな執行部体制となる役員とともに別添名簿（8ページに掲載）の通り選任されました。

承認された「令和6年度事業計画」では、次の事業に積極的に取り組むこととしている。

1. 京浜港における集貨・創貨・国際競争力の強化への取り組み
2. 港湾の電子化（サイバーポート）への取り組み
3. 国際間物流における環境変化への取り組み
4. NACCSシステムへの取り組み
5. 労働災害防止活動への取り組み
6. 会報「いそしぎ」による広報活動への取り組み
7. 海貨業務に関わる各種法令等の周知と遵守への取り組み

最後に今期退任された石黒会よりご挨拶を頂き、同じく退任される富田副会長、大宮司副会長のお三方に飯塚新会長より長年の貢献に感謝し花束を贈呈いたしました、又新たな役員に就任いただく方々からもご挨拶を頂きました。

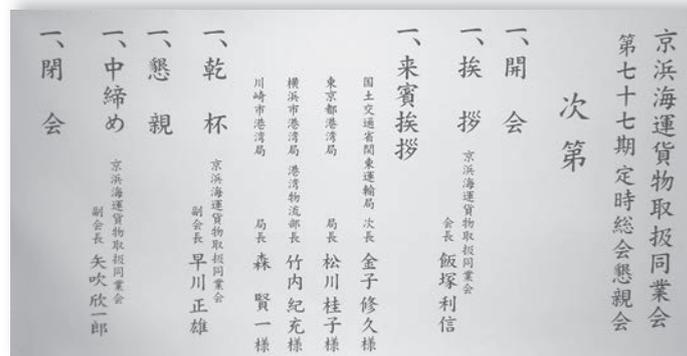
この後引き続き、正午より同ホテルに於いて、多数の来賓のご臨席と会員のご出席を頂き懇親会を開催しました。

懇親会は飯塚新会長の主催者挨拶に続き、ご来賓を代表されて、金子修久国土交通省関東運輸局次長、松川桂子東京都港湾局長、新保康裕横浜市港湾局長ご所用の為、（港湾物流部長の竹内紀充様 ご代読）、森賢一川崎市港湾局長の皆様より別掲のとおりご祝辞を頂戴し、続いて早川副会長からご来賓及び会員の皆様に対し御礼のご挨拶の後、乾杯のご発声を皮切りに懇談にはいり、午後1時、矢吹副会長の中締めの中なか盛会のうちに閉会となりました。





新正副会長



挨拶 飯塚新会長



乾杯 早川副会長



中締め 矢吹副会長

ご挨拶

国土交通省 関東運輸局 次長 金子修久



本日は、京浜海運貨物取扱同業会定時総会懇親会にお招きいただき、ありがとうございます。

先ほど、定時総会が滞りなく終了されたとのこと、誠にありがとうございます。

また、先ほどの定時総会におかれまして、新会長が選任されたとお伺いしております。石黒前会長におかれましては永年に渡り京浜海運貨物取扱同業会会長として海貨業の発展ひいては港湾運送事業全体の発展に尽力いただきありがとうございます。飯塚新会長におかれましては、港湾運送事業の発展に向けご協力を賜りたいと存じますのでよろしくお願いたします。

また、ご列席の皆様方には平素より国土交通行政に御理解・御協力を頂き、厚くお礼申し上げます。

四面を海で囲まれた我が国にとって、港湾は物流や貿易をはじめとした様々な産業にとって極めて重要な拠点であり、特に京浜港は全国でトップクラスの港湾運送取扱量を誇る最重要港湾のひとつと認識しております。

京浜港の皆様方におかれましては、コロナ禍の影響等により物流が世界的に混乱した中、また昨今の経済的要因による大きな貨物取扱量増減の中においても、物流を途絶えさせることなく、その機能を維持し、我が国を支えて下さっていることに深く敬意を表する次第でございます。

そのような中、生産年齢人口の減少などを背景に労働力不足が課題となっておりますが、国土交通省では一昨年7月に「港湾労働者不足対策アクションプラン」を策定し、同プランに基づく各種施

策を実施しているところであり、関東運輸局としましては、その中の施策の一つである「港の仕事を知ってもらう」を目的とし、昨年2月に京浜港の女性従業員、本年2月には千葉港の若手従業員と運輸局職員との懇談会を開催したところです。今年度においても懇談会を開催するとともに、SNS、インターネット等を活用し、港湾運送の認知度向上に取り組んでいきたいと考えております。

また、退職自衛官を対象に今後の就職に向けた知見を深める場として実施される「業種説明会」に参画し、退職自衛官が再就職先として港湾運送業界を選択してもらえるよう港湾運送に関する情報発信を行うことを計画しており、労働者不足の解消に繋がる取組みを進めているところでありま

す。

引き続き、皆様のご協力を頂きたいとお願いいたします。

京浜海運貨物取扱同業会が引き続き、京浜港の振興促進のために中心的・先導的な役割を果たされ、京浜港の更なる発展に寄与されますことを期待するとともに、港湾運送事業の健全なる発展と安全安心を軸とした事故防止にもご尽力賜りますようお願い申し上げます。

結びとなりますが、飯塚会長をはじめ、列席の皆様方の益々のご繁栄とご健勝を祈念しご挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございます。

ご挨拶

東京都港湾局

局長 松川 桂子



ただいまご紹介をいただきました、東京都港湾局長の松川でございます。

京浜海運貨物取扱同業会の第七十七期定時総会が滞りなく終了されましたことを心からお慶び申し上げます。

また、会員の皆様方には、平素より京浜港を御利用いただくとともに、京浜港の振興と運営に御理解と御協力を賜り、改めて厚くお礼申し上げます。

私ども京浜港は、横浜、川崎、そして東京港の三港がそれぞれの強みを活かしながら、機能強化やサービス向上に取り組んでいるところです。

東京港に関しましては、取扱貨物量に対して施設処理能力が不足していることに加え、国内では物流の二〇二四年問題を起因としたトラックの輸送力不足による物流の停滞が懸念されていることから、ハード・ソフト両面で機能強化を進めてまいります。

ハード面では、中央防波堤外側Y3コンテナターミナルの早期整備を目指すとともに、青海コンテナふ頭や大井コンテナふ頭などの再編整備に取

り組んでまいります。

また、ソフト面においては、国と連携し、予約システムのCOMPASを活用したコンテナ搬出入予約制事業の拡大やコンテナターミナルの混雑傾向の分析・公表など情報発信の充実に取り組むなど、港湾物流の効率化に積極的に取り組んでまいります。

一方、近年のアジア貨物の更なる増加や船舶の大型化の進展、脱炭素社会の実現に向けた取組の必要性など、東京港を取り巻く情勢が大きく変化しており、中長期を見据えた取組も重要となっております。

このため、都は昨年、港湾計画を十年ぶりに改訂し、令和十年代後半を目標年次とした「東京港第九次改訂港湾計画」を策定いたしました。

今後も、港を取り巻く状況の変化に対応し、港湾機能の強化に加え、東京港における脱炭素化や激甚化する自然災害への対策を着実に進めることで、会員の皆様方に「選ばれる港」を目指してまいります。

引き続き、皆様方の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びになりますが、貴同業会並びに会員皆様の益々の御発展と御繁栄、御健勝を祈念申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございます。

ご挨拶

横浜市港湾局

局長 新保 康 裕



京浜海運貨物取扱同業会並びに会員の皆様におかれましては、日頃から横浜港の振興に多大なるご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

先日、令和5年の横浜港統計速報がまとまりました。コロナ禍による世界的な物流の混乱が収束し、経済活動が回復していくなかで、コンテナ取扱個数は輸出・輸入ともに前年を上回り、5年ぶりに300万個を超え、302万個となりました。これもひとえに、皆様の日頃のご努力が横浜港を支えていただいた賜物であると改めて実感しております。令和6年度も、基幹航路の維持・拡大に向け、国と連携しながら国際コンテナ戦略港湾施策を進めていきます。南本牧ふ頭では、日本最大唯一の水深18m岸壁を持つMC1~4コンテナターミナルの背後地5-1ブロックの整備を進め、本牧ふ頭では船舶の大型化に対応するため、D4・D5コンテナターミナルの再整備やA突堤ロジスティクス

拠点形成を行い、コンテナ取扱機能を強化していきます。また、将来の横浜港の港湾機能を支える新たな総合物流拠点形成に向け新本牧ふ頭の埋立を引き続き推進します。

国際コンテナ戦略港湾として国際競争力の更なる強化を図る中で、脱炭素化は大変重要であります。横浜港は先導的な役割を担い、今後も国や事業者の皆様と、水素等次世代エネルギーの輸入・供給大規模拠点の形成に取り組む等、2050年の脱炭素社会の実現を目指し、カーボンニュートラルポートの形成に向けて取り組んでまいります。3年後の2027年には、気候変動に着目し、環境と共生し市民の皆様と共に創る「環共」をテーマとする国際博覧会「GREEN×EXPO 2027」を、横浜がホストシティとなって開催します。この成功とその先の脱炭素社会の実現に向けて、皆様のご理解と共感を深める取組を加速させます。

結びになりますが、京浜海運貨物取扱同業会の益々の御発展と皆様の御健勝を心からご祈念申し上げます。

【写真・代読】港湾物流部長 竹内紀充様



ご挨拶

川崎市港湾局

局長 森 賢 一



本日は、第77期定時総会の開催、誠におめでとうございます。

京浜海運貨物取扱同業会並びに会員の皆様には、平素より川崎港の円滑な運営と振興、発展に多大なる御支援、御協力を賜り、心より感謝申し上げます。

世界では、パナマ運河の渇水に伴う通航制限や、紅海付近の情勢悪化に伴いスエズ運河から喜望峯へのルート変更をしたことによりサプライチェーンに影響が出るなど、物流の混乱が、世界経済のみならず、地域経済や企業活動にも大きな影響を与えており、加えて、為替相場の変動や原油価格の高騰などにより、市民生活にも大きな影響を与えています。

このように先行きの不透明感や不安感が高まっている状況下においても、海運貨物の輸送の維持に御尽力いただいていた物流関係者の皆様に、この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

さて、川崎港におきましては、令和5年のコンテナ貨物取扱量が前年に引き続き伸び悩みましたが、港勢を回復すべく、官民一体となってポートセールスを推進してまいりますので、引き続き御協力をお願い申し上げます。

また、川崎臨海部では、昨年9月に100年余り川崎市の産業発展を支えてきたJFEの高炉が休

止しました。今後、扇島地区などに新たに生まれる広大な土地の利用に向けて、水素を軸としたカーボンニュートラルの拠点やバース等を活用した港湾物流拠点など、これまでの検討結果を踏まえ、整備方針の作成や事業手法の検討を進めてまいります。

また、昨年12月に、川崎港の利便性向上を目的にコンテナターミナル隣接地にバンブール及びシャーシープール、入口ゲート等の施設整備を行いました。今後も東扇島堀込部の土地造成事業などのハード面の整備に取り組んでいくとともに、川崎港と市内陸部を結ぶ新たなアクセスルートとなる臨港道路東扇島水江町線の整備については国や関係部署と緊密に連携しながら取り組んでまいります。

これらの整備は、コンテナ取扱量の増加に寄与するとともに、周辺道路の混雑緩和や、今まで以上にコンテナの搬出入を効率的に行えるようになることで、物流の2024年問題に求められるドライバーの労働環境改善にも貢献できるものと考えています。今後も、荷主や船社から選ばれる利便性の高い港を目指して、川崎港のサービス向上に努めてまいります。

今後も利用しやすい川崎港であり続けるため、皆様と力を合わせて取り組んでまいりますので、引き続き、変わらぬ御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、京浜海運貨物取扱同業会の益々の御発展と会員各位の御健勝を祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。



京浜海運貨物取扱同業会役員一覧表

令和6年5月23日現在(会員数:97社)

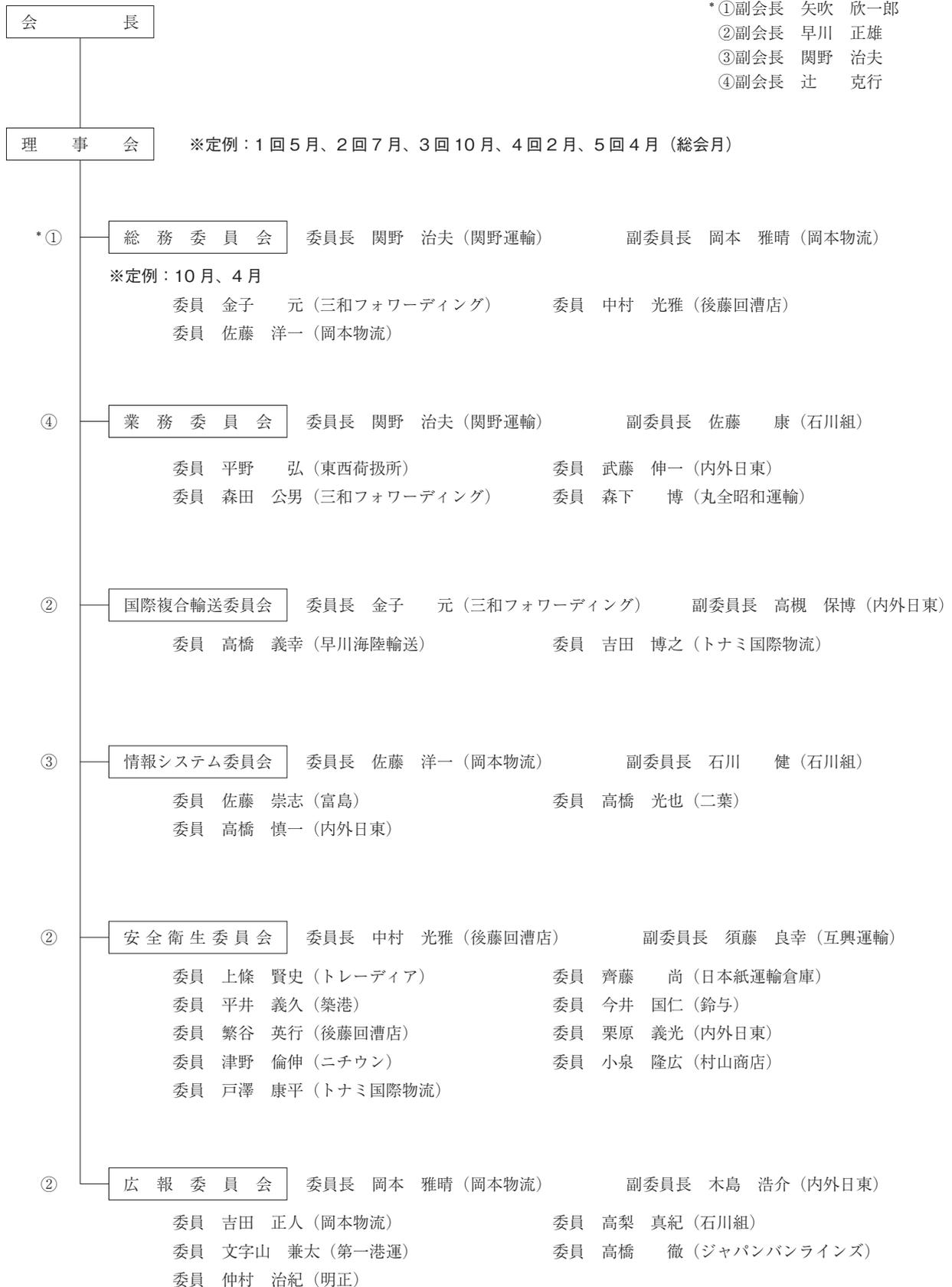
役職名	氏名	会社名	備考
会長	飯塚利信	内外日東株式会社	総務委員長・業務委員長
副会長	矢吹欣一郎	矢吹海運株式会社	
同	早川正雄	早川運輸株式会社	
同	辻克行	株式会社北村回漕店	
同	関野治夫	関野運輸株式会社	
専務理事	岡村清二	一事務局一	
常務理事	島田博昭	一事務局一	
理事	白磯健	第一港運株式会社	
同	野津正恒	株式会社ダイトーコーポレーション	
同	池上明	株式会社二葉	
同	徳橋三郎	互興運輸株式会社	安全衛生委員長 情報システム副委員長
同	中村光雅	株式会社後藤回漕店	
同	石川健	株式会社石川組	
同	石黒健太郎	株式会社明正	
同	平工達也	三菱倉庫株式会社	
同	佐藤建	株式会社日成	
同	山田隆	日本紙運輸倉庫株式会社	
同	角田信雄	株式会社日本運搬社	
同	岡本雅晴	岡本物流株式会社	
同	大野敏男	株式会社大森廻漕店	
同	藤木幸三	株式会社三協	広報委員長 国際複合輸送委員長
同	金子元	三和フォワーディング株式会社	
同	古石吉秀	トナミ国際物流株式会社	
同	八木順子	株式会社富島	
同	嶋津清仁	トレーディア株式会社	
同	赤羽正光	株式会社宇徳	
同	野田比呂史	株式会社ユニエックスNCT	
監事	武藤文彦	武蔵貿易通関株式会社	
同	宮河大輔	誠貿易運輸株式会社	
相談役	木島勲	内外日東株式会社	
同	八木庄三郎	株式会社富島	
同	石黒明博	株式会社明正	
顧問	早川久雄	早川運輸株式会社	
同	池田敏之	一事務局一	

役員総数 34名 (理事 27名、監事 2名、相談役 3名、顧問 2名)

京浜海運貨物取扱同業会組織図

令和6年5月23日現在

- 会長 飯塚 利信
- *①副会長 矢吹 欣一郎
- ②副会長 早川 正雄
- ③副会長 関野 治夫
- ④副会長 辻 克行



第77期定時総会



日本海運貨物取扱業会
第七十七期定時総会
次 第

一、開 会

一、会長挨拶

一、議長選任

一、議 事

第一号議案 令和五年度事業報告承認の件

第二号議案 令和五年度収支決算書承認の件

第三号議案 剰余金処分(案)承認の件

第四号議案 令和六年度事業計画(案)承認の件

第五号議案 令和六年度収支予算書(案)承認の件

第六号議案 役員任期満了に伴う改選の件

その他

一、閉 会

令和6年度 第77期定時総会が、去る6月21日(金)午後12時00分より「ローズホテル横浜」において、役員総数34名のうち24名の出席を得て開催されました。

総会は石黒会長の挨拶の後、当業会規約第12条2項に基づき会長が議長に選任され、議案の審議に入りました。

- 第1号議案 令和5年度事業報告承認の件
- 第2号議案 令和5年度収支決算書承認の件
- 第3号議案 剰余金処分(案)承認の件
- 第4号議案 令和6年度事業計画(案)承認の件
- 第5号議案 令和6年度収支予算書(案)承認の件
- 第6号議案 役員任期満了に伴う改選の件
- その他

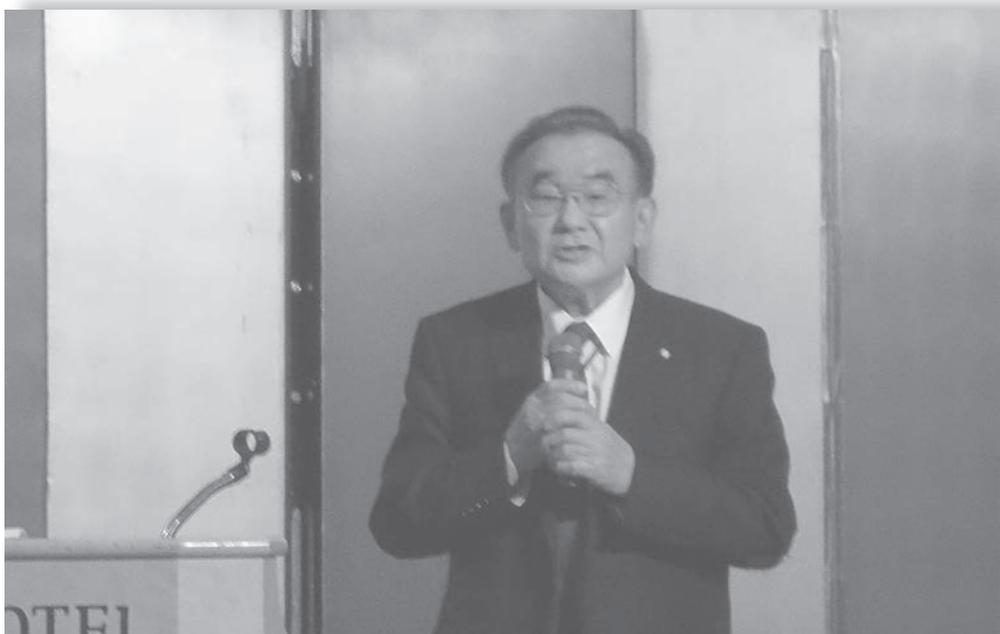
以上の議案について、事務局より詳細に説明した後、議長がこれを諮りすべての議案が原案どおり承認されました。

なお、第6号議案の役員改選については、今期石黒会長が退任し、飯塚副会長が新会長として選任され、新執行部体制となる役員が別添の名簿(15ページに掲載)のとおり選任され成した。また、総会後におけ

る各地区推薦理事の交替については、今後各地区からの報告を持って、本日に遡り選任をする旨承認されました。

「令和6年度の事業計画」では、次の事業に取り組むこととしている。

1. 国際間物流における環境変化への取り組み
 - (1) 国際コンテナ戦略港湾施策「集貨」「創貨」「国際競争力の強化」への取り組み（継続事業）
 - (2) ICTを活用したコンテナ輸送の効率化への取り組み
 - (3) 港湾の電子化（サイバーポート）への取り組み（継続事業）
 - (4) 物流への国際的な規制と安全確保に取り組む
 - (5) 新たな情報化への取り組み（継続事業）
2. FIATA（International Federation of Freight Forwarders Associations）
世界会議等への出席と国際物流に関わる情報収集に取り組む（継続事業）
3. 港湾運送事業法及び関係法令の周知と遵守に取り組む（継続事業）



退任挨拶 石黒会長

引き続き、午後1時より同ホテルにおいて、多数の来賓のご臨席と会員のご出席を頂き、懇親会を開催しました。

懇親会は、飯塚新会長の主催者挨拶に続き、ご来賓を代表されて、澤田孝秋国土交通省港湾局港湾経済課長及び中村 剛 国土交通省物流・自動車局貨物流通事業課専門官からご祝辞をいただきました。

続いて藤本副会長からご来賓及び会員の皆様に対し御礼のご挨拶の後、乾杯のご発声を皮切りに懇談に入り、午後2時、角高副会長の中締めの中なか盛会のうち閉会となりました。



新正副会長

日本海運貨物取扱業会 第七十七期 定時総会懇親会 次 第	
一、開 会	日本海運貨物取扱業会 会長 飯塚 利信
一、挨拶	国土交通省港湾局 港湾経済課長 澤田 孝秋様
一、来賓挨拶	国土交通省物流・自動車局貨物流通事業課専門官 中村 剛様
一、乾 杯	日本海運貨物取扱業会 副会長 藤本 健
一、懇 親	
一、中締め	日本海運貨物取扱業会 副会長 角高 憲治
一、閉 会	



挨拶 飯塚新会長



乾杯 藤本副会長



中締め 角高副会長

ご挨拶

国土交通省 港湾局
港湾経済課 課長 澤田 孝 秋



国土交通省港湾局港湾経済課長の澤田です。

本日、日本海運貨物取扱業会定時総会が滞りなく行われ、このように総会後の懇親会が盛大に開催されますことをお祝い申し上げます。

また、皆様方には平素より、港湾行政の推進にご理解とご協力を賜っておりますことに、この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

さて、民間事業者間の港湾物流手続を電子化する「サイバーポート（港湾物流分野）」は、令和3年4月の運用開始から4年目を迎えました。利用登録社数は着実に増加しており、現在は700社を超えております。

昨年3月にはNACCS（輸出入・港湾関連情報処理システム）との直接連携を開始するなど利便性向上を進め、多くの海運貨物取扱業者様にも利用登録いただいておりますが、さらなる利用拡大に向けて、引き続き機能改善などに取り組んでまいります。

さらに、横浜港で本格運用中の新・港湾情報システム「COMPAS（Container Fast Pass）」について、今年3月に大阪港でも本格運用を開始し、

神戸港や東京港においても試験運用を実施しております。

引き続き良好な労働環境と世界最高水準の生産性を確保するため、「ヒトを支援するAIターミナル」の実現に向けた取組を進めてまいりますので、是非とも多くの事業者の方にご利用いただきたいと思っております。

また、コロナ禍の物流の混乱を経て、我が国企業において、サプライチェーンの強靱化・安定化に資する国際基幹航路の維持・拡大の重要性への意識が、より一層高まっているところです。

そのため、これまでの国際コンテナ戦略港湾政策のフォローアップと、令和6年度以降の取り組むべき施策の方向性について検討を行い、令和6年2

月にとりまとめを行ったところです。

この結果に基づき、これまで取り組んできた「集貨」「創貨」「競争力強化」について、引き続き、国が前面に立ち、関係者が一丸となって強力に推進してまいります。

国土交通省港湾局としましては、我が国の海上物流が更に飛躍できるよう、皆様方と共に力強く前進してまいりたいと考えておりますので、今後とも宜しくお願い申し上げます。

最後になりますが、日本海運貨物取扱業会の皆様の、益々のご発展・ご健勝を祈念致しまして、私からのご挨拶とさせていただきます。

ご挨拶

国土交通省 物流・自動車局貨物流通事業課
専門官 中村 剛



只今、ご紹介を頂きました、国土交通省物流・自動車局貨物流通事業課で外航貨物利用運送事業を担当している専門官の中村でございます。

本日、日本海運貨物取扱業会の第77期定時総会が滞りなく終了されましたことを心よりお祝い申し上げます。

日本海運貨物取扱業会及び会員の皆様方におかれましては、日頃より国土交通行政に対しご理解及びご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

国際物流については、現在、ウクライナや中東といった地域における紛争の発生・長期化をはじめ、国際物流をめぐる様々な困難に直面している中、物流の最前線において、国際物流と我が国の暮らしと経済を支えておられることに改めて敬意

を表します。

現在、国内では物流分野では、いわゆる「2024年問題」を踏まえ、政府においては、昨年策定した政策パッケージをもとに、①商慣行の見直し、②物流の効率化、③荷主・消費者の行動変容を3つの柱として、各業界のご理解・ご協力を得ながら施策を推進しております。

また、これらの対策の実現に向け、今国会において、物流効率化法やトラック法の改正法案が成立し、先月公布されました。

本法案で定めた「トラック運送業界における多重下請構造の是正」、「適正運賃収受」「荷待ち時間の削減」などの政策目標を着実に達成するためには、皆様をはじめ、荷主を含めた物流業界全体でご協力いただくことが必要と考えております。

最後に、貴会並びに会員の皆様と、ここにご列席の皆様方のますますのご発展とご健勝を祈念致しまして、私からのご挨拶とさせていただきます。

会長退任挨拶



株式会社 明 正 代表取締役会長 石 黒 明 博

平成 24 年（2012 年）京浜海運貨物取扱同業会の第 65 期定時総会において、木島会長から会長職を引き継がせていただき、12 年間の長きにわたり当業会の発展のために努めさせていただきましたが、この度の第 77 期定時総会において退任することとなりました。

就任当時の日本を取り巻く経済情勢は、ユーロ圏における経済危機が大きな影を落とすなか、現在では予想もできない長期にわたる円高、エネルギー需要の高騰による原料価格の高騰など急速に変化する状況において、物流においても、急速な経済発展を遂げているアジア新興国への製造業・流通業の進出が拡大しており、グローバルサプライチェーン化が急速に進められた時期でもありました。

一方、国内においても、我が国港湾の強化策でもあり国土交通省主導で進める「国際コンテナ戦略港湾等」の実現に向けた取り組みから 15 年が経過しましたが、業界を取り巻く環境については、物流の 2024 年問題、労働力不足、脱炭素、サイバー攻撃等への対応と国際コンテナ物流の DX、GX 等、各種の新たな課題が山積している状況にあります。

これらの課題につきましては、これまでどおり、「集貨」「創貨」「競争力強化」の三本柱の取組を引き続き強力に推進、国際基幹航路の維持・拡大に関する国・港湾管理者・港湾運営会社等と荷主との連携・協力体制を構築するなかでしっかりと対応していくことが最も重要だと考えております。

当同業会は、当地区における海貨事業の健全な発展と、地位の向上を図ることを目的に 1947 年（昭和 22 年）に発足し、それから今日までの 77 年の間、貿易立国日本において、港湾における円滑、そして効率的な物流体系の構築にむけて取り組んで参りましたが、今後におきましても、さらなる海貨業界の発展のため、港湾の強化策とされる京浜港の効率的な集荷業務への対応、港湾物流に関わる新たな業務の情報化の推進、さらには、各企業や海貨事業者による海外展開に沿ったグローバルサプライチェーンの構築につきまして、飯塚新会長のもと、新執行部一丸となり、関連業界とも連携を密にして取り組んでいただきたくお願い申し上げます。

最後になりますが、12 年間の長きにわたり大過なく会長職を務めさせていただきましたことは、ひとえに会員店社の皆様、行政当局並びに関連業界の皆様、そして事務局の皆様のご支援とご協力の賜物であったと強く感じておりますので、ここに改めまして厚くお礼申し上げます。

今後の会員店社の益々の繁栄、そして京浜海運貨物取扱同業会の発展を祈念いたしまして退任のご挨拶とさせていただきます。長い間、ありがとうございました。

日本海運貨物取扱業会役員一覧表

令和6年6月21日現在

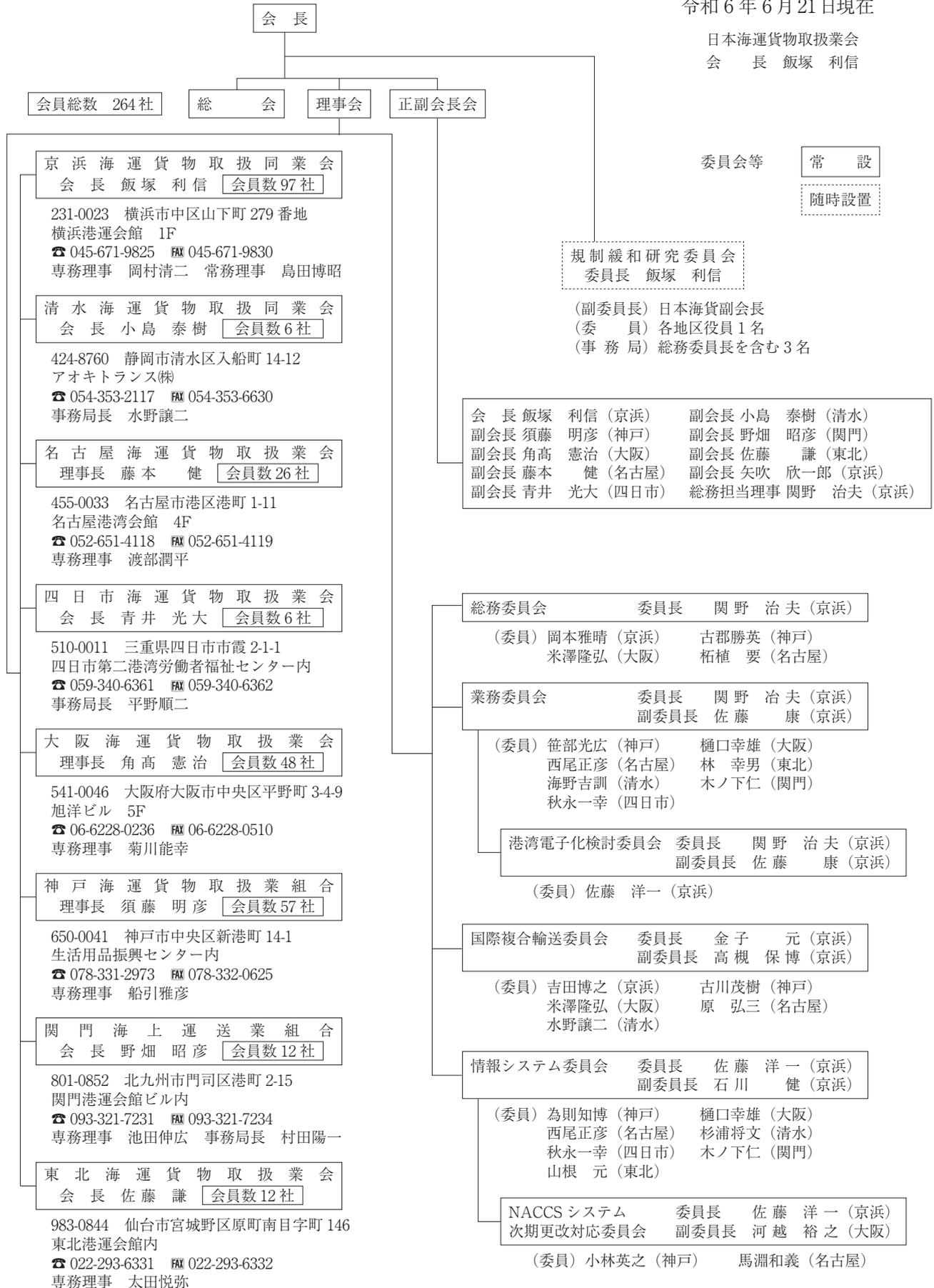
役職名	氏名	会社名	選出地区名
会長	飯塚利信	内外日東株式会社	京浜地区
副会長	須藤明彦	株式会社大森廻漕店	神戸地区
〃	角高憲治	松菱運輸株式会社	大阪地区
〃	藤本健	旭運輸株式会社	名古屋地区
〃	青井光大	日本トランスシティ株式会社	四日市地区
〃	小島泰樹	アオキトランス株式会社	清水地区
〃	野畑昭彦	門司港運株式会社	関門地区
〃	佐藤謙	NX仙台塩竈港運株式会社	東北地区
〃	矢吹欣一郎	矢吹海運株式会社	京浜地区
専務理事	岡村清二	日本海運貨物取扱業会	本部事務局
常務理事	島田博昭	〃	〃
理事	中村光雅	株式会社後藤回漕店	京浜地区
〃	早川正雄	早川運輸株式会社	〃
〃	辻克行	株式会社北村回漕店	〃
〃	石黒健太郎	株式会社明正	〃
〃	山田隆	日本紙運輸倉庫株式会社	〃
〃	岡本雅晴	岡本物流株式会社	〃
〃	関野治夫	関野運輸株式会社	〃
〃	八木順子	株式会社富島	〃
〃	古石吉秀	トナミ国際物流株式会社	〃
〃	後藤博史	株式会社後藤回漕店	神戸地区
〃	古郡勝英	トレーディア株式会社	〃
〃	錦織一男	日本包装運輸株式会社	〃
〃	国則晋一郎	内外フォワーディング株式会社	〃
〃	橋本陽	義勇海運株式会社	〃
〃	米澤隆弘	近畿通関株式会社	大阪地区
〃	樋口幸雄	丸一海運株式会社	〃
〃	安藤幹雄	五洋海運株式会社	名古屋地区
〃	西尾正彦	中京海運株式会社	〃
〃	原弘三	愛知海運株式会社	〃
〃	柘植要	ナゴヤ SHIPPING 株式会社	〃
〃	山田英夫	株式会社天野回漕店	清水地区
監事	石川健	株式会社石川組	京浜地区
〃	池上明	株式会社二葉	〃
相談役	木島勲	内外日東株式会社	〃
〃	石黒明博	株式会社明正	〃
顧問	早川久雄	早川運輸株式会社	〃
〃	池田敏之	日本海運貨物取扱業会	〃

役員数 38名 (理事 32名、監事 2名、相談役 2名、顧問 2名)

日本海運貨物取扱業会組織図

令和6年6月21日現在

日本海運貨物取扱業会
会長 飯塚 利信



人事



関東運輸局



関東運輸局長 藤田 礼子

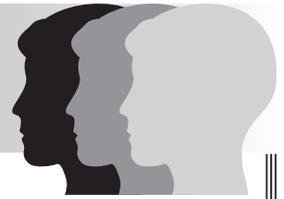
平成4年9月 運輸省入省(鉄道局総務課、大臣官房文書課、航空局総務課に配属)
平成10年10月 関東運輸局自動車第一部旅客第一課長
平成12年9月 自動車交通局保障課課長補佐
平成16年4月 総合政策局国際観光推進課観光渉外官
平成19年7月 海事局海運基盤強化政策準備室長
平成20年7月 総合政策局環境政策課地球環境政策室長
平成22年9月 国土交通省政務三役政策審議室政策官
平成23年6月 観光庁総務課企画室長
平成27年7月 国土交通省官房参事官(航空予算担当)兼航空局予算・管財室長
平成29年7月 国土交通省総合政策局情報政策課長
令和2年7月 国土交通省大臣官房運輸安全監理官
令和3年7月 東京航空局長
令和6年7月 現職に就任



関東運輸局次長 米山 茂

平成5年4月 運輸省入省
平成12年9月 同 運輸政策局国際企画課専門官
平成13年1月 国土交通省総合政策局国際企画課専門官
平成13年6月 同 総合政策局情報管理部交通調査統計課調査室課長補佐
平成18年7月 国土交通省海事局船員政策課国際企画室長
平成23年10月 国土交通省総合政策局付
(休職・(財)シップ・アンド・オーシャン財団)
平成29年7月 国土交通省大臣官房付
(併)内閣官房内閣参事官(内閣官房副長官補付)
令和元年7月 同 総合政策局海洋政策課長
令和2年8月 内閣府沖縄総合事務局運輸部長
令和4年6月 (独)海技教育機構理事
令和6年7月 現職に就任

人事



関東運輸局



海事振興部長 春山 忠嗣

昭和62年4月 関東運輸局入局
平成20年10月 関東運輸局 鉄道部 計画課 専門官
平成23年4月 関東運輸局 企画観光部 交通企画課 専門官
平成24年4月 関東運輸局 鉄道部 計画課 課長補佐
平成26年4月 関東運輸局 海上安全環境部 運航労務監理官
平成27年4月 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構 鉄道助成部 担当課長
平成28年4月 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構 鉄道助成部 助成第二課長
平成29年4月 関東運輸局 総務部 安全防災・危機管理課長
平成30年4月 関東運輸局 観光部 観光地域振興課長
平成31年4月 関東運輸局 観光部 観光企画課長
令和2年4月 関東運輸局 交通政策部 計画調整官
令和4年4月 関東運輸局 観光部 次長
令和5年4月 関東運輸局 総務部 次長
令和6年4月 現職に就任

横浜市



港湾局長 新保 康裕

平成元年4月 横浜市役所入庁
平成21年4月 横浜市旭土木事務所副所長
平成23年5月 道路局計画調整部企画課都市計画道路担当課長
平成24年4月 港湾局建設保全部維持保全課長
平成26年4月 港湾局企画調整部企画調整課長
平成28年4月 港湾局港湾物流部物流企画課長
平成29年4月 港湾局担当部長(横浜川崎国際港湾株式会社派遣)
平成31年4月 港湾局政策調整部担当部長
令和3年4月 港湾局山下ふ頭再開発調整室長
令和6年4月 港湾局長に就任

人事



川崎市



港湾局長 森 賢一

- 平成2年10月 川崎市役所入所
- 平成24年4月 港湾局 川崎港管理センター港湾管理課長
- 平成26年4月 港湾局 港湾振興部庶務課長
総務局 危機管理室担当課長兼務
- 平成28年4月 総務企画局 行政改革マネジメント推進室担当課長
- 平成30年4月 総務企画局 人事部職員厚生課長
総務企画局 行政改革マネジメント推進室担当課長兼務
- 令和2年4月 港湾局 川崎港管理センター副所長
- 令和5年4月 港湾局 港湾振興部長
- 令和6年4月 港湾局長に就任

FIATA 関連記事休載についてのお知らせ

● FIATA アジア太平洋地区会議

開催日：2024年7月11日～12日

開催場所：インドネシア、バリ島

上記開催しておりますが、議事録未着の為次号に掲載いたします。

表彰

業界関係者の栄えある受賞



令和6年 春の叙勲受章者

多年にわたり倉庫業の振興に努め斯界の発展に寄与した功績による

● 旭日中綬章



小野 孝則 氏

現職：株式会社住友倉庫
代表取締役会長
※受章時は代表取締役社長
(一社) 日本倉庫協会 元会長
(一社) 日本港運協会 副会長

同氏は1977年4月 株式会社住友倉庫入社
2015年6月同代表取締役社長 社長執行役員に就任
2024年6月同社代表取締役会長 会長執行役員に就任、現在に至る

令和6年「海の日」国土交通大臣表彰

多年にわたり港湾運送事業の振興及び業界の発展に寄与された功績による

● 国土交通大臣賞



関野 治夫 氏

現職：関野運輸株式会社
代表取締役社長
京浜海運貨物取扱同業会 副会長

同氏は1990年6月 関野運輸株式会社入社
2007年5月 専務取締役に就任
2019年5月 取締役副社長に就任
2023年5月 代表取締役社長に就任、現在に至る

表彰

業界関係者の栄えある受賞



令和6年「海の日」国土交通大臣表彰

多年にわたり港湾運送事業の振興及び業界の発展に寄与された功績による



岡田 幸重 氏

現職：第一港運株式会社
代表取締役社長
東京港運協会副会長



田留 晏 氏

現職：鈴江コーポレーション株式会社
代表取締役社長
横浜港運協会副会長
東京港運協会理事

多年にわたり倉庫業の振興に努め斯界の発展に寄与した功績による



西川 聡 氏

現職：新興海陸運輸株式会社
代表取締役社長
東京港運協会理事
東京倉庫協会理事

業務委員会報告

業務委員長 関野 治夫

コロナ禍もようやく一段落し集会も可能となりましたので、かねてから予定しておりました業務委員会主催の講演会を開催いたしましたので誌面をお借りしご報告申し上げます。

今回、入社して数年の新人の方々を対象とした講演会を関東運輸局様より講師の方々をお招きし開催いたしました。

「港湾運送事業及び物流政策に係る講演会」

日時 : 令和6年2月20日(火) 13:30～16:45
場所 : 横浜港運会館3階会議室。
講演 : 港湾運送事業法の解説及び物流政策の現状と展望
講師 : 国土交通省関東運輸局海事振興部港運課 課長補佐 竹田 親弥 様
国土交通省関東運輸局交通政策部環境・物流課 課長補佐 林 昌宏 様
国土交通省関東運輸局交通政策部環境・物流課 森 万宥子 様
参加者 : 48名

【講演内容】

- ・港湾運送事業の概要
- ・港湾運送事業の関連条文
- ・2024問題への対応について
- ・倉庫業及び関係法令等について

講演終了後、質疑応答に移りましたが、通常行っている業務にかかわる法律ですので皆さんが普段疑問に感じていることなど活発な意見交換を行うことができました。

又最後にアンケートにご記入いただき、皆様の貴重なご意見をうかがえたことは大変有意義な講演会でした。





※ 講演会資料については京浜海貨事務連絡で配信させていただきましたが、資料ご入用の節は京浜海運貨物取扱同業会 事務局までご連絡ください。

私の駐在記（インドネシア）



岡本物流株式会社
PT. Okamoto Logistics Nusantara

中泉 裕介

はじめに

私は、2022年4月からインドネシアに初めて駐在員として赴任し、2年と3ヶ月が経過しようとしています。今回は私の初駐在の体験を書かせて頂きました。

インドネシアの概要

インドネシアは世界で最多の島々から成る島諸国



自家製ゴレンガン

で、赤道にまたがる1万を超える島によって構成されており、国土は日本の5倍に当たる約192万㎡、人口は2億7000万人にもおよびます。オランダによる植民地支配や日本軍の侵攻といった出来事乗り越え1945年に独立、世界で最もイスラム教徒の多い国といわれております。

インドネシアでの食生活

日本では一人暮らしの経験がなかった私は当地で初の一人暮らし生活をする事になりました。ですのでもとにも料理が出来る訳もなく、赴任当初は少し苦労しました。私が住んでいる場所はチカランというジャカルタ東部にある工業団地エリア（ジャカルタから30キロ程の距離に位置）で、多くの日系企業も進出しているエリアの為、日本食レストランも多数あり、食事に困るといった事はありませんでしたが、仕事帰りに一人でお店に寄って食事するのも意外と億劫で専ら日本食スーパーのお弁当を買いだめし、冷凍保存したものを食べる事が多々ありました。とは言っても半年も過ぎるとスーパーのお弁当にも飽きてきて、徐々にインドネシア料理にも挑戦するようになりました。ナシゴレン（チャーハン）やミーゴレン（焼きそば）の様な定番な料理以外にも意外と美味しいものも多く、サテ（串焼き）やゴレンガン（揚げ物）など、日本人にも食べやすい料理が沢山あります。但し、多くの料理には唐辛子がふんだんに使われており、私は辛いものが苦手なの

で、「ジャンガン・プダス！（辛くしないで）」
と言って注文しております。

インドネシア料理には揚げ物が多く、美味しいのですが、屋台などで売られているものは時間が経っているものも有り、注意が必要です。以前たまたま通りかかった屋台でゴレンガンを買ったのですが、店員さんが気を使って冷めたゴレンガンを再度揚げてくれたのですが、このゴレンガンを食べたせいで、消化不良をおこし、1ヶ月ぐらい調子が悪くなった事がありました。それ以来はローカルスタッフがお勧めしてくれる屋台のみで買うようになりました。また、この様な失敗を経て、揚げ物好きな私は、自分で作った方が新鮮な美味しいゴレンガンが出来るのではと思い、单身生活が1年も過ぎるとスーパーで粉と具材を買い、自分でゴレンガンを作るようになりました。日本にいた頃は全く料理をしなかった自分が揚げ物を自分で作るとは我ながら成長したなあと感じました。

仕事を通して感じたこと

当地にてローカルスタッフと一緒に業務を行っている日本人とは違う感覚に最初は戸惑いを感じました。全員が全員という訳ではありませんが、基本的にインドネシア人はのんびりしており、スローペースな性格ゆえに平気で遅刻してきたり、提出物の期日を守らないという事が多々あります。

ジャカルタは世界最大の渋滞都市と言われており、空いていれば10分の道のりが、夕方は渋滞で1時間以上かかる事が常で、計画が予定通りに進まないことはよくあります。それゆえ、のんびりというより「しょうがないよ」という感覚がベースにあるのかもしれませんが。

あと、インドネシア人は「家族」をととても大切にしているように感じます。日本人も同様に思っている事なのですが、インドネシア人からは、より強く感じます。奥さんの具合が悪いからといって仕事を休んで付き添ったり、会社を早退して家に帰ったりと、



屋台で売られているゴレンガン

家族を思う気持ちが本当に強く、一番に家族の事を考えるという当たり前の事なのですが、即行動出来るインドネシア人に感心させられました。

インドネシア人と一緒に仕事をしていると初めは働き方の違い、価値観の違い等、いろいろなギャップを感じますが、そもそも日本とインドネシアではビジネス文化も異なるので、日本の文化を押し付けるのではなく、相手の文化をより深く理解する事が大切であり、その方が業務もスムーズにまわるのではと考えるようになりました。インドネシアのビジネス文化を尊重し、習慣に合わせたコミュニケーションを心掛けるようになり、今では些細な事でイライラしたり、お互い余計なストレス溜める事無く、良好な関係を築く事が出来ていると思っております。

最後に

週末は、インドネシアに来てから始めたゴルフに興じる事が多く、インドネシアに点在する世界遺産などの観光が全く出来ておりません。せっかく異国の地にいるのにゴルフだけではさすがに勿体ないので、プチ旅行でも計画し、駐在期間中により多くのインドネシア文化に触れたいと思っております。

かみだまじゅんはい 神玉巡拝 (山梨県)



株式会社 明正
専任執行役員 横浜支店長

仲村 治紀

2013年に世界遺産として登録された富士山。

調べると、古来、日本人は噴火を繰り返す富士山を神が宿る山として畏れ、『遥拝』の対象として敬いました。

火山活動が沈静化する平安時代後期以降、富士山は『修験道』の道場として、次第に『登拝』する山へと変化していったそうです。

そのような富士山に山頂までの登山は出来なくとも、乗用車で行ける5合目までは行ってみようと思いつきながら、10年以上が過ぎました。

そんなある日、女房、娘を富士山へ同行させる口実となる神玉巡拝を知りました。

神玉巡拝は、富士山麓の神社7社を巡拝し富士山を見ながら、その証の『神玉』とそれを繋げるための『神紐』を授かります。

お気づきかもしれませんが、7つの玉を集める。ドラゴンボールのようなもので、集めると漫画のドラゴンボールの神龍は出ませんが、本厄の私には、お守りとして有り難いものとなります。

5月のゴールデンウィークが終って混雑もなくなったであろう日曜日に、山梨県の神玉巡拝を行いました。ほとんどの神社が9時からのため、9時到着に合わせて出発をしました。

富士山5合目にある『富士山小御嶽神社』に9時に到着すると、子供の頃に親に連れて来てもらった5合目の記憶と異なり、建物が並び乗馬によるプチ登山の体験が出来る施設などがありました。その案内をしている人に聞くと、世界遺産になった前後から綺麗になったと言っていました。

まずは、その1画にある『富士山小御嶽神社』をお参りし神玉と神紐をゲット。

次に、河口湖の湖畔にある『富士御室浅間神社』を目指しました。

この神社には武田信玄公直筆の安産祈願文などの古文書が多く保管されていて、現在の本殿は徳川家臣の鳥居成次によって1612年に建てられたものだそうです。

2つ目の神玉と紙紐をゲット。



富士山小御嶽神社



富士御室浅間神社



新倉富士浅間神社



小室浅間神社



新屋山神社



山中諏訪神社



北口本宮富士浅間神

次に、富士吉田市内にある4社『新倉富士浅間神社』『小室浅間神社』『新屋山神社』『北口本宮富士浅間神社』に行きました。

途中、お昼となり『吉田のうどん』でお腹を満たす事としました。

吉田のうどんは物凄いコシがあり、我が家で普段食べているうどんとは別物です。

私は何度か食したことはありましたが、女房と娘は初めての経験と言ったため、面白そうなので、店に入りました。

女房と娘は1本で口の中が一杯となる吉田のうどんに驚いていましたが、満足したようでした。

北口富士浅間神社は7社の中で一番大きな神社で、富士吉田を代表する由緒ある神社です。

太い幹の杉林に囲まれ、石灯籠が両脇に佇む参道を進むと『富士山大鳥居』がお出迎えこの鳥居は木造としては日本最大級だそうです。

本殿の両脇に樹齢1000年を超える、杉と檜の『富士太郎杉、夫婦ヒノキ』ご神木があり歴史の凄さを感じます。

ここには、アジア系や白人などの観光客が大勢いて、外国人の富士山人気を感じました。

8月末には日本三奇祭で吉田の火祭りが行われるということで、その頃に行ってみたくなりました。

富士吉田市で神玉と紙紐を4つゲット。残るはあと1つです。

最後の一つを求め、山中湖の湖畔にある『山中諏訪神社』に行きました。

この神社は西暦104年に国中に疫病が蔓延したのをきっかけに、時の崇神天皇の勅命をもって土人創



祀（地元の人で神様をまつる）しましたが、これが山中諏訪神社（山中諏訪明神）の起源だそうです。

1552年には武田晴信が北条氏との合戦に際し、この神社に御加護を請い奉らんと、本殿を造営寄進したそうです。

また毎年9月の例大祭『山中明神安産祭り』は妊娠婦や新婚女性が集まるお祭りとして全国的に有名な古社でもあります。

これで最後の神玉と紙紐をゲット。

最後におめでとうございますのお言葉をいただきながら『神社巡拝達成証明書』を授かりました。

家に帰ってから、7つの神玉と紙紐を繋げ輪にしましたが、当然の事ですが神龍は出てきませんでした。

還暦となる年の厄年のお祓いになるのだらうと、勝手に思うことにしました。

1日、充実した日を過ごしました。

国内運輸規制・政策

国交省 サイバーポート港湾 管理分野が運用開始 (24-01-10)

国土交通省は港湾の電子化を実現する情報プラットフォームである「サイバーポート」の取り組みを進めているが、港湾行政手続きや調査・統計業務の電子化・効率化を図る「サイバーポート（港湾管理分野）」の運用を、10日以降順次開始する。今回運用を開始する「サイバーポート（港湾管理分野）」は、港湾関係者の業務負荷軽減と、港湾統計の正確性・迅速性向上やデータに基づく港湾政策立案を実現するためのシステムで、(1) 調査・統計業務の電子化（サイバーポート（調査・統計））(2) 入出港関連手続きの電子化（NACCSの機能改善）、(3) 港湾管理者手続きの電子化（サイバーポート [手続き]）の3つの取り組みから構成している。20年度には、4港湾で実証、その後実証結果も踏まえた機能改修を経て、10日から順次、運用を開始することになった。10日から運用開始するのは(1) サイバーポート（調査・統計）で、港湾調査（港湾統計）を電子化し、NACCSとのデータ連携などで作業を効率化するもので、全国111港で調査票（甲種港湾）の提出が可能となる。NACCSとの連携機能などは2月上旬リリース予定。また(2) NACCSの機能改善はNACCSにおける入出港関連手続きにおいて、バースの予約状況を可視化するもので、当初20港でバースウィンドウ機能が利用可能となる。同機能は22日から運用開始（リリースは21日）となる。(3) サイバーポート（手続き）は港湾管理者に対する行政手続きを電子化し、業務を効率化するもので2月1日から運用を開始する。

国交省方針 港運も基幹インフラ NUTSサイバー攻撃で (24-01-26)

国土交通省は名古屋港の統一ターミナルシステム（NUTS）が7月上旬にランサムウェアに感染するというサイバー攻撃を受け稼働が3日間停止したことを受け、経済安全保障推進法の趣旨

を踏まえ、TOS（ターミナルオペレーションシステム）を使用して役務を提供する一般港湾運送事業を経済安全保障推進法の基幹インフラ対象事業とする方向性を示した。国交省では、NUTSの事案によって、港湾の役割とサイバーセキュリティ対策の重要性が浮き彫りになったとして、「コンテナターミナルにおける情報セキュリティ対策等検討委員会」を設置、名古屋港の事案と対応策を分析し、コンテナターミナルにおけるセキュリティ対策の在り方を議論するとともに、経済安全保障政策、サイバーセキュリティ政策における港湾の位置付けについて議論してきており、これを報告書としてまとめた。

サイバーポート 港湾インフラ分野を対象を125港に拡大 (24-03-27)

国土交通省港湾局が運営する港湾の計画から維持管理までのインフラ情報を扱うデータプラットフォーム「サイバーポート（港湾インフラ分野）」について、対象港湾を国際戦略港湾、国際拠点港湾、重要港湾の全125港に拡大するとともに、連携データの拡大などを機能拡張した。また、ポータルサイトをリニューアルし、サイバーポート統合ポータルサイトを開設した。今回、従来の10港から国際戦略港湾（5港）、国際拠点港湾（18港）、重要港湾（102港）の計125港湾に拡大した。機能拡張では、みなとオアシス、開発保全航路の情報を取り込み、GIS（地理情報システム）上で表示できるようになった。また国土地盤情報データベース（国土地盤情報センター）と国土地盤情報検索サイト「KuniJiban」（土木研究所）との連携によるボーリング情報のGIS上での表示ができるとともに、ハザードマップポータルサイト（国交省、国土地理院）との連携によるGIS上での表示も可能となった。

経産省 貿易PF活用・貿易手続デジタル化事業を公募 自社システムとサイバーポートとの連携も対象 (24-04-10)

経済産業省は、24年度「貿易プラットフォーム（PF）活用による貿易手続デジタル化推進事業費補助金」の公募を15日から開始する。国土

交通省港湾局によると、同局が運営する民間事業者間の港湾物流手続を対象とした「サイバーポート（港湾物流）」に関しても、23年度の補助金の対象だった「PF間連携（民間PFとサイバーポートとの連携）」が引き続き対象となるのに加え、新たに「自社システム連携（自社システムとサイバーポートとの連携）」も対象となる。経産省では、貿易PFの利用拡大による貿易円滑化と貿易コストの削減を目指し、貿易PFと利用企業の社内システムとの連携構築に係る費用の一部、貿易PF間の連携構築に係る費用の一部、貿易PFを活用した貿易手続のデジタル化実証に係る費用の一部を補助する事業に取り組んでおり、同事業を通じて、28年度までに貿易PFを通じてデジタル化した貿易取引の割合を10%とすることを目標としている。

海外運輸規制

FMCが紅海の商船攻撃で公聴会 SCへの影響、関連チャージなど調査（24-01-16）

米連邦海事委員会（FMC）は先週、紅海・アデン湾地域の状況が商船と世界のサプライチェーンにどのような影響を与えているかを調査する目的で、2月7日に非公式公聴会を開催すると発表した。対象はサプライチェーンの利害関係者で、公聴会への参加希望やコメント・情報を1月31日まで受け付ける。同公聴会を通じ、イエメンからの商船攻撃により、サプライチェーン業務がどう混乱したか、対処とその影響についてヒアリングするほか、混乱に関連したcontingency feeやサーチャージなどFMC規則の対象となる新たな問題を特定する。FMCは同地域での脅威により海運業界にコストが課されていると認識し公聴会の開催を決定したとし、船社が導入した運賃、チャージ、規則を注意深く監視していると強調、サーチャージ等の扱いを説明し確認を促した。FMC規則では荷主のコスト増につながる料金変更は発表から発効まで最短でも30日間の猶予期間を設けることを船社に義務付けており、猶予期間の短縮は正当な理由がある場合のみ特別許可、また運賃、チャージ、規則は船社もしくは代理店が貨物を受け取った時点で有効でなければならず、荷主にはFMCが管理する全船社・NVOCCのタリフを確認する

よう勧めた。また海事法では船社に対し取引での不当な差別、偏見、拒否を禁止していると指摘、さらに当事者はサービスコントラクト（SC）の条件をよく理解し、SCに公示タリフが組み込まれている場合、関連する運賃、チャージ、規則は貨物受領時点で適用されていなければならないとし、SC違反の疑いがあり当事者が裁判外の解決の場に同意しない場合、裁判所への訴訟を勧めた。契約違反（合意条件の不遵守）の疑いの場合にはFMCが訴えを受け可能性調査を実施、船社が海事法規則に準拠しない方法で貨物を格付けしている疑いがある場合は貿易分析局もしくは消費者問題・紛争解決サービスに依頼するかFMCへ苦情を提出する。

条例違反で船社・NVO17社に警告 中国・交通運輸部が申告と実際の運賃不一致で（24-01-24）

中国の交通運輸部19日、「国際コンテナ定期船会およびNVOCC事業者17社の処分に関する通知」を发出、実際の運賃と申告運賃が一致しないなど、国際海運条例に違反したとして、同条例第37条に基づき、警告の行政処罰を課した。行政処罰の対象となった船社はSITC Container Lines（中国）、Yang Ming（台湾）、PIL（シンガポール）、Evergreen（台湾）、HMM（韓国）、MSC（スイス）、Ocean Network Express（ONE）、CMA CGM（仏）、Namsung Shipping（韓国）の9社。またNVOCCは日立物流（中国）大連分公司、日通国際物流（中国）青島分公司、日郵物流（中国）厦門分公司など日系NVOを含む8社。通知によると、交通運輸部は2022年10月から11月にかけて、大連、青島、厦門、広州の港で外航定期コンテナ船社とNVO8社を対象に検査、実際の運賃と申告運賃が一致しないなど規則違反が判明、重大な違反があった企業への聞き取り調査を実施し、警告を発したもの。対象となった船社とNVOはこの警告に留意し、内部管理を強化し、運賃申告義務を誠実に履行し、市場の秩序を維持することが求められている。交通運輸省では、次のステップで、同省が権限を与えた各省運輸当局が企業による運賃申告の実施に対する検査を強化し、条例に基づいて違法企業を処罰するとしている。

欧州委員会の脱炭素新ロードマップ、海運の優先を歓迎 (24-02-09)

欧州連合 (EU) とノルウェーの各国船主協会 20 組織で構成する欧州共同体船主協会 (ECSA) は 6 日、欧州委員会が 2050 年までに欧州でカーボンニュートラルを実現するための中間目標として 2040 年までのロードマップとして、再生可能燃料やバイオ燃料などの低排出、ゼロ排出燃料導入への障害を排除し、海事分野の事業者が優先的にそれら新燃料への転換できるようにする方針を示したことについて、歓迎する声明を発表した。欧州委員会は、持続可能な燃料のコストが欧州海運業界の競争力を大きく左右する要素となっているため、欧州委員会は新燃料の生産を促進するための新たな規制措置を設けることを約束するとしており、ECSA はこれについて、燃料供給者が市場へ十分な量の新燃料を供給するように促す規制の導入を支持するとしている。

欧州議会IMOCがEU関税法典 (UCC) 改正の修正案可決 (24-02-27)

欧州議会の域内市場・保護消費者問題委員会 (IMCO) は、EU 関税法典 (UCC) 改正を巡り初投票を行い、賛成 34 票、反対 0 票、棄権 5 票で承認、3 月に開催される予定の本議会で採決にかけられることになる。欧州委員会は 2022 年 5 月、EU 関税同盟の 1968 年の創設以来の包括的な改革案を提出、申告をデータ主導とし、新システムの主軸として単一のオンラインインターフェース「EU 税関データハブ」を導入、データハブは 2028 年に電子商取引 (EC) の輸入で導入、2032 年に他の輸入業者が任意で導入、2035 年の見直しを経て 2038 年から義務化を計画している。しかし、改革案で保税倉庫の保管期間が 90 日から 3 日に短縮されると、輸出入貨物の流動性、非 EU 積み替え港の競争力強化につながり、物流の効果的な管理に悪影響を及ぼし、ターミナル会社の管理、IT コストの増加につながるとし、海運、物流、港湾業界などが反対していた。

中国の船社、海運取引所の監視強化 米下院でOSRA 2.0と呼ぶ法案承認 (24-03-25)

米下院議会は先週、中国を拠点とする船社や海運取引所に対する監視強化、港湾や定期船サービ

スを調査するための新たな委員会の設置などを含む連邦海事法のさらなる改正法案 (OSRA 2.0) を承認した。法案は、ダスティ・ジョンソン議員 (サウスダコタ州選出共和党)、ジョン・ガラメンディ議員 (カリフォルニア州民主党) が昨年 3 月に提出していたもので、米国の港と荷主を中国共産党の影響から守ることを目的としている。OSRA 2.0 は、外国政府から支援を受ける「管理海運事業者」の定義を拡大、「非市場経済国」または反競争的行為で米通商代表部の調査を受けている国の管理下にある海運会社も含まれ、連邦海事委員会 (FMC) に中国の不当な海運慣行を取り締まる権限を付与することが盛り込まれている。また、米国の荷主が、運賃指数や同様のデータを提供する海運取引所に対して、市場操作について苦情を申し立てることも認めている。OSRA 2.0 は特定の取引所を標的にしていないが、上海航運交易所 (SSE) に対し、「コンテナ貨物市場の操作」能力に関する米国の捜査に協力を呼びかけている。OSRA 2.0 に基づき、米国のターミナルオペレーターは、コンテナ船の荷役機器に搭載される中国開発のソフトウェア LOGINK の使用も禁止される。これらの措置に加えて、OSRA 2.0 は、業界の慣行について FMC に助言するため、船社とターミナル運業者向けの委員会を設立、2022 年海運改革法 (OSRA 22) に基づいて設立された国家荷主諮問委員会 (NSAC) に追加されることになる。

WSCがFMCのD&D新規則に矛盾があるとして裁判所に修正申し立て (24-04-23)

主要コンテナ船社で構成する世界海運評議会 (WSC、本部：ワシントン D.C.) は、米連邦海事委員会 (FMC) のデマレッジ・ディテンション (超過保管料・返却延滞料、D & D) に関する新規則には内容に矛盾があるとしてワシントンのコロンビア特別区控訴裁判所にこれを明確にすることを求める申し立てをした。FMC は 2 月末に、2022 年海運改革法 (OSRA 2022) に基づいて義務づけられていたデマレッジ・ディテンション (超過保管料・返却延滞料、D & D) に関する最終規則を発表し、同規則は 5 月 28 日に発効することになっている。WSC は、同規則では D & D に関する請求書は船社またはターミナルオペレーターからコンテナの輸送を契約した荷主または受取人にわたされるものとされており、コ

ンテナを取り扱う港湾トラック業者やその他の仲介業者となっていないため、船社が自社の代行をしているトラック業者に請求書を出すことができるのかどうか明確ではなく、むしろ規則の文言ではそのようなことを禁じているように思えるが、規則の前書きでは船社が自社と契約している陸送業者に請求書を出すことを認めており、矛盾がみられると主張している。

UNCITRALが国際貨物運送状の有価証券化を検討 (24-05-20)

国際商取引法の統一と調和を目的としている国際連合国際商取引法委員会 (UNCITRAL) は、国際複合輸送で輸送中に貨物の所有権を移転することが可能で、権利証券 (有価証券) としての役割を果たす新たな形式の運送状の策定に乗り出した。国際輸送では海上輸送に利用される船荷証券 (B/L) だけが有価証券としての機能を備え、運送品と同等の金銭的価値をもち、指図式船荷証券 (Order B/L) であれば裏書によって所有権が移転して流通していくことが可能だが、航空や鉄道輸送で利用される運送状にはそのような機能がないため決済や信用状のような貿易金融機能もない。2019年のUNCITRAL会期で中国から鉄道運送状の法的枠組みについての提案があり、これに応じて事務局が国際輸送に利用されている運送状の法的側面について調査した。UNCITRALはその結果をもとの一つあるいは複数の輸送モードで、貨物の所有権を持ち、引き渡しを行い、かつ信用状取引などの貿易金融の利用が可能な権利証券としての性質も持つ貨物証券の規則づくりが可能かどうかについて検討することとし、22年に流通性を持つ貨物書類を担当する第6ワーキンググループ (WG) がこの作業にあたることになった。WGは22年にウィーン本部で初会合を開き、まだ作業途中ながら暫定ドラフトとして以下のような規定を検討している。

- ・みずから運送するしないにかかわらず運送業者は契約運送人として権利証券を発行する。
- ・流通性のあるなしにかかわらず運送書類は新規則に適切な文言の挿入によって権利証券の役割を果たすものとする。
- ・運送書類の権利証券としての機能を禁止する国内法があっても、権利証券を別途発行することができる。
- ・そのような規定は既存の国際物品運送の責任体

制に介入することがないようにする。

- ・権利証券としての貨物証券の所有者は運送中の貨物の所有権を持つものとし、それ以前の貨物所有権は消滅するが、これは必然的に適用国際条約を修正することになる。
- ・流通貨物証券は記名、無記名にかかわらず発行できる。
- ・オリジナルの枚数を記入する。
- ・証券の電子化についての検討は流通性の規定が最終段階になるまで延期する。

通関

EUの新税関到着前セキュリティプログラム ICS2、今年6月から第3段階 (24-01-11)

欧州委員会は9日、新しい税関到着前セキュリティ・安全プログラム「輸入管理システム2」(ICS2)の第3段階を今年6月3日から導入すると発表した。

ICS2は2011年に始まったEU版24時間ルールを刷新する包括的なプログラムで、違法な製品の流入を取り締まり、税関のセキュリティー対応を強化する目的で、タイムリーに精度の高い情報を効率的に入手、IT、税関をリスク管理するため貿易業務の観点から制度を全面的に見直したもの。2021年3月15日から第1段階で、航空宅配便、第2段階で22年3月から一般航空貨物、第3段階で海上輸送、道路輸送、鉄道輸送も含め今年6月3日からICS2へ完全移行するもの。ICS2によるENSは荷主、受け荷主の事業者登録識別番号 (EORI番号)、貨物の詳細、6ケタのHSコードが必須となる。ただ、第3段階のICS2への対応準備が整っていない事業者については移行期間が設けられており、海上・内陸水路輸送事業者は2024年6月3日から12月4日まで、海上・内陸水路ハウスレベルの申告者は2024年12月4日から2025年4月1日まで、道路・鉄道輸送事業者は2025年4月1日から2025年9月1日までとなっている。3段階では、海上、内陸水路、陸路、鉄道輸送業者が搬入略式申告 (ENS) し、EU内に輸送またはEUを経由するすべての貨物情報を事前申告する必要があり、この義務は同輸送手段を使用して貨物を輸送する郵便事業者や宅配業者、運送業者などの事業者にも適用される。ICS2によるENSは荷主、受け荷主の

事業者登録識別番号（EORI 番号）、貨物の詳細、6ケタのHSコードが必須となる。

上海税関、輸入申告の規制強化（24-01-12）

高麗海運ジャパンによると、上海税関の輸入申告規制が強化された。B/L 訂正に関し、Package、Gross Weight（KGS）、Measure（CBM）で訂正前との誤差が50%を超えた場合は罰金が発生する（Gross Weight、Measureは単位に注意）。また非危険品と危険品を1つのコンテナに混載する場合はB/Lを分割する必要があり、B/LのConsignee or Notifyの記載内容はより正確な連絡先の明記を徹底する必要がある。

EUが2月からEORI番号と郵便番号リンク義務化（24-01-16）

2月1日から欧州連合（EU）加盟国で発行されるすべての事業者登録・識別（EORI）番号と郵便番号がリンクすることを義務化、2月1日までに郵便番号がEORIにリンクされていない場合、通過（トランジット）または輸出手続きを開始することができなくなる。事業者は、EORI番号の申請時に税関に提供されたデータが正確かつ完全であることを確認することが必要で、一部加盟国は、EORI番号の詳細を公開していないため、事業者は当該国の管轄当局に連絡し、郵便番号がEORI番号にリンクされているかどうかを確認する必要がある。

関税局が米国とCSIの正式実施、対象拡大へ覚書（24-06-06）

財務省関税局は5日、米国税関・国境警備局（CBP）との間で、自国に輸入される危険度の高いコンテナ貨物を輸出前の早い段階で特定するための取り組み（CSI：コンテナ・セキュリティ・イニシアティブ）をそれぞれの国で試行的に実施してきたが、この取り組みを正式実施とするとともに、対象拡大の意図を確認する覚書に署名した。覚書のもと、両国は相互主義に基づき、貨物輸送安全対策を、以下の原則に従って実施、「税関当局間の相互支援に関する日本政府と米国政府との間の協定（CMAA）」の枠組みの中で二国間の税関協力を強化する。また、両税関当局の職員の他方の国への派遣を継続し、可能な限り早い段階で危険度の高い貨物の特定、選別などを行うための情報交換および緊密な協力を行うほか、

二国間の税関協力関係の有効性、効率性及び相互利益を確保するために、本覚書の実施について緊密に協議し、CSIの更なる拡大について決定する。

保税制度のあり方、財務省関税局が規定・運用見直し（24-06-17）

財務省関税局は14日、国際物流の動向を踏まえた保税制度のあり方についてまとめた。近年、輸入貨物の急増や物流業界の人手不足、港湾・空港分野における国際競争の激化など、保税制度を取り巻く国際物流の動向が大きく変化。また、こうした動きに併せて、保税業務における手続きの簡素化をはじめ、保税制度に対するニーズや課題に関する様々な声が寄せられ、加えて保税地域におけるアートフェア等の開催をはじめ、制度の新たな活用事例も登場している状況を踏まえ、厳格な水際取締りの水準を維持しつつ、多様なニーズに応え、貿易の円滑化を図るため、「国際物流の動向を踏まえた保税制度のあり方について」をとりまとめたもので、今後、とりまとめに基づき、国際物流の動向の変化に対応した制度・運用を目指し様々な施策を推進していく。保税制度のあり方は、(1) 利用者の利便性向上（保税業務における手続きの簡素化等を進め、利用者の利便性向上を図る）(2) 保税制度の利活用促進（保税制度の潜在的なニーズの発掘を進め、制度の利活用促進を図る）(3) 厳格な水際取締り（保税地域に係る検査・取締りの高度化・効率化により、厳格な水際取締りの水準を維持する）、の3点を基本方針に据えている。

関税局、輸入申告項目・税関事務や管理人制度の見直し発表（24-06-21）

財務省・税関局はこのほど、輸入申告項目・税関事務管理人制度の見直しを発表した。越境EC（電子商取引）の拡大に伴い、通販貨物などの輸入が増加し、不正薬物や知的財産侵害物品等の密輸が多数摘発、輸入後にECプラットフォーム事業者などが提供する倉庫保管、配送等を代行するサービス（フルフィルメントサービス：FS）を利用して国内で販売することを予定している貨物（FS利用貨物）については不当に低い価格で輸入申告することで関税等を回避するという脱税事案が顕在化している背景を踏まえ、円滑な輸入を引き続き確保し、水際取り締りの実効

性の確保と適正な課税を実現するための制度を見直したものの。昨年10月1日から、輸入申告時に記載を求めている「貨物を輸入しようとする者の住所及び氏名」を関税法施行令上の輸入申告項目に追加するとともに、輸入申告者の意義の明確化、また、税関事務管理人の届出項目に「届出者と税関事務管理人との関係」等を追加するとともに、税関事務管理人との委任契約関係書類を添付することとなった。

情報システム

トレードワルツ、コンソーシアム会員が250社到達 (24-01-11)

貿易情報連携プラットフォーム「TradeWaltz」を運営するトレードワルツは10日、事務局を務める「貿易情報連携効率化・普及に向けたコンソーシアム」の会員企業数が250社に達したと発表した。貿易コンソーシアムは21年4月に発足、同年5月21日の一般公募による入会受付開始以来、商社、メーカー、金融、保険、物流、IT、公的機関、海外企業など貿易業務に関連する様々な業界の企業が入会し、今年1月に250社を超え253社に拡大したものの。貿易コンソーシアムではTradeWaltzの機能や船荷証券電子化の法整備、協業や連携の状況といった情報を会員企業に報告するほか、原産地証明書の電子化、電子帳簿保存法対応の推進、金融サービスの検討など各種ワーキンググループ(WG)活動を行っている。

サイバーポート 11日からNACCS連携API機能などを拡充 (24-03-11)

国土交通省港湾局が運営するCyber Port(サイバーポート)は、11日からNACCS連携APIの対象や許可書などのダウンロード機能の対象を追加公表するなど、NACCS連携の機能を改善する。サイバーポートが提供するNACCS連携APIについて、対象の業務コードを追加公開、さらにNACCSの輸出入申告控え・許可通知などの帳票のダウンロード機能についても、対象を追加した。またNACCS送信前の帳票出力機能を改善、帳票のExcelテンプレートファイル出力機能と同様に、一部のNACCS帳票データについてもNACCSへの送信前にExcelファイルを出力することができるようになる。またICGの貨物

管理番号の保存やEDAの商品欄のCSV入出力機能など軽微なGUI(Graphical User Interface)の改善も図る。

TradeWaltz-Cyber Port間データ連携開始 (24-03-15)

貿易の商流・金流情報連携プラットフォーム「TradeWaltz」を運営するトレードワルツと、港湾物流手続きを電子化する「Cyber Port」を運用する国土交通省港湾局は、物流手配情報に関する両システム間の連携機能構築が1月に完了、システム間連携を開始したと発表した。

両者は引き続き両プラットフォームで利用者の声を踏まえた機能改善を進め、実運用に向けた取り組みを進めていく方針だ。プラットフォーム間でデータの再入力が発生しないよう、プラットフォーム間を接続する試みが必要だが、今回はTradeWaltz-Cyber Port間のデータ連携となる。両プラットフォームでは、(1)輸出入通関情報連携、(2)港湾情報連携(Arrival Noticeなど)、(3)Cyber Port経由NACCS連携の3機能をターゲットに検討を進めてきたが、今回連携できたのは(1)輸出入通関情報連携。具体的には、TradeWaltz内に荷主が格納したInvoice、Packing List、Shipping InstructionのデータをCyber Portへ連携し、TradeWaltz荷主が指定する物流会社がCyber Port上で連携したデータを確認・活用できる。今回の連携では1荷主の依頼に対して1物流会社が通関～荷役まで一気通貫で業務を受ける場合のみ対象となり、通関と荷役で分けて業務依頼する場合などは対象外となる。

今回連携した(1)輸出入通関情報連携に関しては、Cyber Port側での情報の表示項目などに関するユーザーからの改善要望への対応を24年度上期に進め、24年度下期に両プラットフォームのユーザーによる本格的なPoC(概念実証)へ移行する。また(2)港湾情報連携(Arrival Noticeなど)と(3)Cyber Port経由NACCS連携についても、同様に機能の精査と磨き込みをしながら連携検討を進めていく。

ICC DSIがKTDDE最終報告書 36貿易文書のデジタル化へ統一フワーク (24-05-01)

民間で世界の貿易デジタルルール策定・標準化を進めている国際商業会議所(ICC)のデジタル標準イニシアチブ(ICC DSI、在シンガポ

ル)は主要貿易文書およびデータ要素(KTDDE: Key Trade Documents and Data Elements)を完成させた。18カ月にわたる協力、調整、審議を経て、4月24日、ロンドンで開催された欧州商品取引週間の特別セッション「文書からデータへ: グローバルなデジタル化のための完全なフレームワーク」と題して発表したもの。KTDDEレポートは、国際貿易のエコシステムの健全性に不可欠な36の主要貿易文書を整理し、定義、エンドツーエンドのサプライチェーンをデジタル的に変革するために設計された画期的な統一フレームワークで、相互運用性を強化するだけでなく、世界の貿易業務全体でのデータ共有を確保する、世界貿易における重要なマイルストーンとなる。(1) サプライチェーンに沿ったすべての主要な貿易プロセスをデジタル化する枠組みを構築する(2) データに関する既存の標準を活用し、サプライチェーンに沿ったすべての主要な貿易プロセスをデジタル化する(3) 金融機関によるサプライチェーンにおける「信頼できる唯一の情報源(Single Source of Truth)」の採用への道を開く(4) 金融、持続可能性、その他のセクターがサプライチェーンにおける「信頼できる唯一の情報源」を採用する道を開く、などが骨子。

兼松がTradeWaltzで輸入関係書類保管を全面電子化(24-05-15)

トレードワルツは、同社が提供する貿易情報連携プラットフォーム「TradeWaltz」の活用で、兼松では、この4月から輸入における許可情報と通関関係書類の電子保管に全面切り替え、新規の紙保管を廃止したと発表した。輸入者には、貿易取引に関する書類を、輸入許可日の翌日から最長7年間保管することを義務付けている。税関による税務調査である輸入事後調査では、定期的に税関職員が輸入者の事業所を訪問し、帳簿や書類を確認する。企業は、指定の輸入期間の書類一式を揃える必要があり、税関は、輸入件数によっては膨大な量になる紙書類を調査するため、企業・税関双方に負担がかかっている。TradeWaltzの「関税関係帳簿の保管」と「取引情報紐づけ」機能は、許可書情報を構造化データで一元管理することで電子的な関税関係帳簿とすることができ、さらに各許可情報を対象の取引情報と紐づけることにより、取引後の税関による事後調査にも活用できる機能だ。具体的には、TradeWaltz内

の電子書類保管時にタグ付けしたインボイス番号などの共通キーワードをもとに、輸入許可データと書類の関連付けを自動で処理する。

トレードワルツが一般原産地証明書のオンライン発給申請・受領機能(24-06-25)

貿易情報連携プラットフォーム「TradeWaltz」を運営するトレードワルツは、輸出者向けに5月末から日本商工会議所と連携した「一般原産地証明書」のオンライン発給申請・受領機能をリリースした。同機能は入力済みの契約情報や通関手配情報などをもとにWeb上でスムーズかつリモートに使える機能で、1stユーザーとして豊田通商が名古屋商工会議所の協力のもとパイロット運用を開始している。貿易取引上、流通する商品の原産地(どの国で生産したものか)を証明することは重要な要素となっている。全世界を対象に、輸入国の法律・規則に基づく要請、あるいは契約・信用状の要件として発給する原産地証明書は一般原産地証明書と呼ばれ、各地商工会議所で発給している。特に、LC取引の多い、新興地域(アフリカなど)への輸出取引では必要となる国が少なくない。一方で、経済連携協定や自由貿易協定を締結した国・地域(EPA・FTA)同士では「関税」を優遇し合い、互いの商品の販売を促進しようという動きが加速しており、これらの協定による関税優遇措置を受けるために発給する証明書を特定原産地証明書と呼んでいる。協定を多く結ぶEU、アジアなどでの取引ではその意義が高まっており、経済産業省の指定発給機関である日本商工会議所が発給している。2020年半ばまで、一般原産地証明書は、紙媒体による申請・発給手続きが継続、申請者は商工会議所の窓口を訪問し、申請書に記入、提出のうえで、紙で発給した証明書を申請者自身または代行者(宅配便業者など)が受け取る、といった対応が必要だった。その後、日本商工会議所がオンライン発給システムを構築したことで、一般原産地証明書に関しては20年9月以降、同システムを導入した商工会議所から順次、電子発給に対応している。しかし、自社独自の貿易システムなどに入力済みのデータを、オンライン発給システムへ再度入力したうえで発給申請し、受領後の証明書データを自社の貿易システムなどに格納する手間が課題であったため、今般TradeWaltzはオンライン発給システムと連携し、「自社システ

ムから TradeWaltz に連携したデータ」、あるいは「TradeWaltz に入力したデータ」を、そのままオンライン発給システム上で「一般原産地証明書」の発給申請に利用できる機能を構築した。

サイバーポートが30日付で機能の追加や改善で利便性向上 (24-06-26)

国土交通省港湾局が運営する Cyber Port (サイバーポート) は、利便性向上に向けて、6月30日に GUI (Graphical User Interface) 操作マニュアルのオンライン化、業務プロセス・取引ダッシュボード、手動応答版ターミナル問い合わせ機能など新規機能を追加するとともに、Excel フォーマットでの帳票出力や CSV カスタム、NACCS 連携機能の許可書などのダウンロード機能などの改善を予定している。サイバーポートの GUI 操作マニュアルをオンライン化するとともに、GUI の各業務画面のリンクから該当する章へ遷移可能としたことで、操作マニュアルへのアクセスの利便性を改善した。また、各事業者が帳票の送受信を通してサイバーポート上で処理する業務を「業務プロセス」として定義する機能を追加、業務プロセスを作成することで取引に作成すべき帳票や帳票を作成する組織、受け取る組織を明示できるようになる。併せて追加した「取引のダッシュボード」機能にて業務プロセスの進捗状況が可視化できる。一方、ターミナル問い合わせに対し、サイバーポートの GUI 機能の操作で応答可能となる手動応答版ターミナル問い合わせ機能を追加、ターミナル事業者は、自社システムを改修 (問い合わせへの自動応答処理) しなくてもターミナル問い合わせ機能の導入が可能となる。帳票ファイル出力 (Excel フォーマット) 機能について、対象帳票、UL040_船積依頼書と UL270_輸入指図書を追加した。

貿易

電子B/L法制化へ向け法務省法制審議会部会が第13回会議 (24-02-02)

船荷証券 (B/L) の電子化に関する法改正を検討している法務省の法制審議会商法 (船荷証券等関係、部会部会長：藤田友敬・東京大学大学院法学政治学専攻教授) の第13回会議が1月24日にハイブリッド形式で開催、船荷証券に関

する規定等の見直しに関する要綱案のとりまとめに向け、電子船荷証券 (電子B/L) 記録の支配を有する者に対する強制執行に関する規律の内容について審議した。法務大臣に対する要綱の答申を経たうえで、電子B/L法制についての法案が国会に提出される予定だ。法務大臣は、2022年2月、法制審議会に対し、「商取引において電子的な手段の利用が拡大するなどの社会経済情勢の変化への対応等の観点から、商法の船荷証券に関する規定等の見直しを行う必要があると思われるので、その要綱を示されたい」と諮問。これを受け、法制審議会商法 (船荷証券等関係) 部会を新たに設置、22年4月から電子B/L法制の具体的な内容について審議、昨年3月に中間試案を決定、その後も審議を続けているもの。日本でも法務大臣が2022年2月、法制審議会に対し、「商取引において電子的な手段の利用が拡大するなどの社会経済情勢の変化への対応等の観点から、商法の船荷証券に関する規定等の見直しを行う必要があると思われるので、その要綱を示されたい」と諮問。

東京港

都港湾局、オフピーク搬出入向けモデル事業公募へ (24-02-13)

東京都港湾局は、24年度にモーダルシフト促進に向けた支援の拡充と、コンテナターミナル混雑解消に向けた新たな取り組みを進めることを公表した。東京都港湾局の野平雄一郎・港湾経営部長が、8日開催の「東京港のつどい」で明らかにしたもので「CTでのオフピーク搬出入を進めるためCT所要時間の見える化を進めてきたが、24年度に新たにターミナルの混雑状況の分析結果を公表するとともに、荷主を対象に混雑時を避けるオフピーク搬出入のモデル事業を公募し事業費の一部を支援する制度を開始する」と述べた。工場や倉庫の入出荷時間を変更、または納品期間を緩和し午後の混雑を回避し、輸送を効率化する配送サイクルの見直しや、関東近県のインランドデポやストックヤードを中継拠点として活用し、午後の混雑を回避するICD活用などを、事業例としている。さらに「24年度に内航船を活用する際のショートドレージの負担を軽減する目的で、港内横持輸送事業という新たな補助

金を創設するとともに、鉄道コンテナ詰替輸送事業を拡充する」とのモーダルシフト支援策を説明した。港内横持は、東京港の異なるふ頭または外貿コンテナターミナル間をドレイジ車両により横持輸送し、内航フィーダー船、内航 Ro/Ro 船、内航フェリーで国内輸送する海上コンテナについて1輸送当たり1万円を補助する(図)。また鉄道コンテナ積替輸送事業は東京港で輸出入する海上コンテナ貨物の全部を鉄道コンテナに詰め替え国内輸送貨物について鉄道コンテナ1本当たり12ft:5,000円、20ft以上1万円を補助してきたが、24年度からは輸出入コンテナの一部を詰め替える場合も対象に加え、支援策を拡充する。

東京港埠頭、Y3整備やCT再編など経営 Vision戦略策定(24-04-01)

東京港埠頭は、2024年度から10年間を見据えた経営ビジョン「Connect to The Future」と、新たなコンテナ埠頭(Y3)整備と再編整備の推進によるターミナル機能の強化などからなる、半期5年間における具体的な取り組みを示す経営戦略(第6期中期経営計画、24年度?28年度)を策定した。経営ビジョンは東京港の将来像の実現に向けて、DXや革新的な発想による効率的で安全安心なサービスの提供を追求するため「Smart & Innovation」を、臨海部の将来像の実現に向けては、来訪する誰もが楽しめる安全安心な憩いの場を提供するため「Diversity & Inclusion」をポリシーとして策定した。基幹事業に関わる2つの経営ビジョンに加え、東京港や同社の持続的発展や社会的責任を果たしていくため、Sustainable、Resilience、Governanceの3つのポリシーを加え、5つの観点で経営ビジョンを定め、10年後の実現につなげていく。

23年東京港・外貿コンテナ取扱量は7.9%減の408万TEU(24-04-02)

東京都港湾局は、23年(1~12月)の東京港港勢(速報値)を発表、外貿コンテナ取扱個数は輸出入・実入り空合計で前年比7.9%減の408万2,476TEU、このうち実入り輸出が1.1%増の90万2,249TEU、輸出の空は14.1%減の99万6,432TEU、実入り輸入は9.4%減の213万141TEU、輸入の空が78.9%増の5万3,654TEUだった。内貿コンテナ(実入り空合計)は移出

が3.5%減の34万325TEU、移入が1.2%増の14万8,055TEU、移出入合計で2.1%減の48万8,380TEUだった。海上貨物全体では、外貿の輸出が3.3%減の1,130万トン、輸入が7.4%減の3,319万トン、合計で6.4%減の4,449万トン、内貿は移出入合計で3.2%増の3,756万トン、外内貿合計で2.2%減の8,205万トンだった。

東京都、モーダルシフト支援補助事業の募集開始(24-04-02)

東京都は、東京港の物流効率化や環境負荷軽減を図るため、海上コンテナの国内輸送において、モーダルシフトする民間事業者に対して支援しているが、24年度の東京港物流効率化等事業補助金について募集を開始した。モーダルシフトは、物流の2024年問題によるトラックドライバー不足に加え、輸送分野の脱炭素化を図るための対策としても有効で、今年度から港内横持輸送事業(船舶)を新設するほか、鉄道コンテナ詰替輸送事業で一部の貨物を詰め替えて輸送する場合の費用も新たに補助対象とするなど、補助事業を拡充する。港内横持輸送事業(船舶)では、国内の各港と東京港を結ぶ内航Ro/Ro船やフェリーなどを活用して、海上コンテナを国内輸送する場合、外航コンテナ船との接続のために、東京港内のふ頭間でトラックにより海上コンテナを移動(横持輸送)する場合の費用を新たに補助対象とする。また鉄道コンテナ詰替輸送事業では、海上コンテナの貨物の全量をCFSなどで鉄道コンテナに詰め替えて輸送する場合に加え、一部の貨物を詰め替えて輸送する場合の費用も新たに補助対象とする。申請受付期間は4月12日から5月31日まで。

米沿岸警備隊、日本の港湾保安対策が高レベル保持と確認(24-05-30)

国土交通省港湾局は、5月20~23日、「国際港湾保安プログラム」の一環で来日した米国沿岸警備隊と、両国における保安対策の実施状況についての意見交換や国際埠頭施設(東京港、釧路港、苫小牧港)を調査、米国沿岸警備隊から「日本の港湾保安対策は高いレベルが保たれている」とのコメントがあるなど、日本の対策が効果的であることを両国で確認した。「国際港湾保安プログラム」とは米国で2002年に成立した米国海事保安法(Maritime Transportation Security Act

of 2002) に基くもので、米国が、米国と海上交易のあるすべての国の港湾を調査している。米国沿岸警備隊からは、ほかに「日本国内にあるすべての港湾（993 港）で、日本政府が毎年立ち入り検査していることに感銘を受けた。米国にとっても参考になり、保安対策としても効果的な施策だ。今回の訪問によって日米両国で共有した港湾保安に関する情報は、両国の港湾保安対策に関する一層の連携強化につながるものであり、日本は重要なパートナーであると考えている」とコメントがあった。

横浜港

横浜市港湾局 新本牧や本牧再整備 24年度予算案を発表（24-02-06）

横浜市港湾局の 24 年度予算案概要を発表、一般会計は 178 億 1,443 万円で、前年度当初予算に比べ、64 億 3,808 万円の増（前年度比 56.6% 増）、主に本牧ふ頭 D5 コンテナターミナル再整備に伴う国直轄事業、一般会計へ所属替済の埋立事業会計用地費の支出、大さん橋国際客船ターミナルのボーディングブリッジの整備による事業費の増などによるものだ。港湾整備事業費会計は 326 億 4,849 万円で、前年度当初予算に比べ 30 億 9,538 万円の増（同 10.5% 増）で、主に新本牧ふ頭整備によるもの。埋立事業会計は 161 億 1,073 万円で、前年度当初予算に比べ 114 億 8,360 万円の減（同 41.6% 減）、主に企業債償還金などの減少によるもの。国際競争力のある港づくりに向けては、新本牧ふ頭の整備（港湾整備事業費会計）に 188 億 152 万円（前年度予算額 180 億 141 万円）、南本牧ふ頭コンテナターミナルなどの整備に 4 億 684 万円（同 3 億 3,080 万円）、具体的には MC1～4 コンテナターミナルの一体運用の推進、コンテナターミナル背後地 5-1 ブロックの道路整備など（埋立事業会計）、変電設備などの更新（横浜川崎国際港湾への貸付金、港湾整備事業費会計）、トラックドライバーの労働環境の改善に向けた駐車場の拡張など厚生施設の充実（一般会計）。また本牧ふ頭の再編強化（D5 コンテナターミナルの再整備）に 132 億 9,961 万円（同 99 億 2,143 万円）、D5 岸壁・荷さばき地改良（国直轄事業）など、物流施設整備費貸付金（港湾整備事業費会計）、A 突堤における民間事業者

によるロジスティクス施設建設の促進に取り組む。一方、自動車貨物取扱機能強化について、大黒ふ頭 1 号物揚場補修工事に 3,254 万円（同 1 億 200 万円）、海岸保全施設の整備に 8,900 万円（同 3,800 万円）。港湾のデジタル化の推進として、港湾情報システム改修などによる利便性・機能性の向上に 9,291 万円（同 1 億 6,412 万円）、横浜港港湾統計管理システムの改修・運用に 1,558 万円（2,239 万円）。カーボンニュートラルポート（CNP）の形成については、臨海部の脱炭素化に向けた取り組みなどに 4,093 万円（同 1,996 万円）、陸上電力供給設備の整備など埠頭における脱炭素化の推進に 3,267 万円（同 1 億 9,000 万円）、豊かな海づくりに 97 億 9,740 万円（同 117 億 372 万円）を計上する。

横浜港、CONPAS運用で船社と連携し搬入情報の事前照合機能（24-02-20）

国土交通省関東地方整備局は 16 日、「第 12 回 ICT を活用した横浜港コンテナ輸送効率化検討会」を開催、CONPAS を運用している横浜港南本牧コンテナターミナルにおいて、船社との連携による搬入情報の事前照合機能のトライアルという新たな取り組みや、本牧 BC2 と D1 ターミナルでの試験運用の結果などについて報告した。同局では、国際コンテナ戦略港湾京浜港の国際競争力強化を図るため、コンテナ輸送の効率化、生産性向上に向けた取り組みを推進、その一環として、コンテナ輸送に関するリアルタイム情報の共有・活用により、セキュリティを確保しつつゲート処理、輸送の効率化などを目指し、同検討会を設置している。また、横浜港南本牧地区と本牧地区で CONPAS を活用したコンテナ輸送化試験運用に取り組むとともに、21 年 4 月からは南本牧 CT で CONPAS の本格運用を開始している。南本牧での運用では、22 年 12 月から早朝時間帯に予約枠を増設するなどの取り組みを進め、運用開始当初 57 店社だった登録企業は 23 年 12 月には 245 店社まで拡大した。予約取得数は、運用開始以降減少傾向を続けたが、23 年 2 月から急増、その後増加傾向を続けている。新たに船社との連携による搬入情報の事前照合機能の実装に向け、現在、Ocean Network Express Japan（ONE Japan）のシステム OWPU に入力済みの搬入票を CyberPort と CONPAS を経由して TOS（ターミナルオペレーションシステム）

を共有することで、TOSの貨物情報と事前照合、ゲート手続きのトラブルを回避し、ゲート処理時間の抑制を図るトライアルを進めている。今後、この機能を実装すると搬入インゲートでの処理時間が約6割短縮できるものと想定している。一方、本牧BC2ターミナルでは22年と23年に2回試験運用し、実入り搬出のみを対象として、予約情報を利用した事前荷練りでCY内の荷役効率化の運用方法確立と、予約状況確認場所をターミナルから離れた位置（本牧A突堤）に設置するショットガン方式確立に向けて、試験運用している。試験では事前荷練りを行うことで、コンテナの搬出受付から荷役完了までの平均所要時間が約2割短縮したという。

日ASEAN港湾技術者会合 CNPガイドラインの骨子案作成で合意（24-03-06）

国土交通省港湾局は2月20日に「第21回日ASEAN港湾技術者会合」を開催、ASEAN各国のカーボンニュートラルポート（CNP）の形成にかかる取り組み状況を共有するとともに、「CNPガイドライン」の内容や進め方について議論し、引き続き各国のCNPの形成にかかる取り組みの共有を進めるとともに、ガイドラインの骨子案を作成すること、ガイドライン策定に向けた今後のスケジュールについて合意した。国土交通省では、交通分野におけるASEANとの連携を強化するため、2003年に「日ASEAN交通連携」の枠組みを創設し、交通大臣会合をはじめとした各国の政策担当者による会合を毎年開催してきた。同省港湾局では、この枠組みの下、ASEAN各国の港湾技術の発展を目的とした「日ASEAN港湾技術者会合」を開催し、これまでに港湾における防災や維持管理などにかかるガイドラインを策定してきた。昨年11月には、ラオス・ルアンパバーンで「第21回日ASEAN交通大臣会合」を開催、「港湾技術者会合」で24～26年今後3年間で「ASEAN地域におけるCNP形成ガイドライン」の策定に取り組むことを承認している。今回は、その後初の会合となり、国土交通省港湾局とASEAN各国からCNPの形成にかかる取り組み状況を報告した後、「CNPガイドライン」の内容やガイドライン策定に向けた今後のスケジュールなどについて、意見交換した。今後、同会合での議論や各国の取り組み状況などを踏まえ「CNPガイドライン

（案）」を作成し、次回の会合でより詳細に議論する予定だ。また、会合翌日には参加者が横浜港（大黒ふ頭、本牧ふ頭など）を視察、同港の港湾関係者（横浜市、横浜埠頭、横浜港メガターミナル）と意見交換した。

23年横浜港コンテナ取扱個数は5年ぶり300万TEU超え（24-03-19）

横浜市港湾局は、23年の横浜港統計速報を発表、23年のコンテナ取扱個数は前年比1.4%増の302万1,068TEUとなり、輸出入ともに前年を上回り、コロナ禍による世界的な物流の混乱が収束し、経済活動が回復していくなかで同港で300万個を上回るのは5年ぶりとなる。また自動車関連貨物量は9.0%増の2,227万トン、このうち完成自動車の輸出は、半導体不足の影響が緩和されたことなどで、10.8%増の1,116万トンと2ケタ増となった。外航コンテナ船の入港隻数は、23年3月に北米東岸航路が就航するなど新規航路の開設もあり、11.2%増の4,679隻となった。23年のコンテナ取扱個数のうち、外貨は輸出が1.8%増の142万6,887TEU、輸入が2.8%増の125万9,544TEU、合計2.3%増の268万6,431TEUだった。内貨は移出が7.0%減の15万4,672TEU、移入が3.5%減の17万9,965TEU、合計5.2%減の33万4,637TEUだった。また海上出入貨物全体では、外内貨合計で前年比4.9%減の1億97万トン、うち外貨の輸出が2.0%増の2,950万トン、輸入が10.5%減の4,193万トン、輸出入合計で5.8%減の7,143万トン、内貨の移出が16.3%減の1,217万トン、移入が9.3%増の1,738万トン、移出入合計で3.0%減の2,954万トンだった。

YKIP、支援プログラム継続 24年度の内容を公表（24-03-28）

横浜川崎国際港湾（YKIP）は、毎年度、国際戦略港湾競争力強化対策事業の実施主体として、国の補助金を活用し、横浜港・川崎港への航路誘致、集貨促進を図るため、支援プログラムを展開してきたが、24年度もこれを継続、支援内容を公表した。YKIPでは、外航事業支援として横浜・川崎港へ寄港する基幹航路（北米・欧州・中南米・豪州・アフリカ航路など）を開設・増便する外航船社に対して取扱貨物量に応じて支援する。また国際フィーダー航路支援として、両港に寄港するフィーダー航路の開設・増便な

ど、内航船による国際フィーダー航路網強化に資する取り組みに対して、取扱貨物量に応じて内航船社、外航船社などを支援する。加えて、両港での国際基幹航路による国際トランシップ（外航船から外航船への積み替え）する場合、貨物量に応じて外航船社などを支援する。国際フィーダー・鉄道輸送への転換促進支援も継続、北日本・東日本各地から海外へ直接輸出入または、京浜港との間をトラック輸送し輸出入している貨物を、横浜港経由の内航フィーダーまたは鉄道輸送に利用転換する場合、荷主・フォワーダー、外航船社、内航船社などに対して貨物量に応じて支援する。国際フィーダーコンテナの港内ショートドレイジ費用支援では、国際フィーダーコンテナ貨物が、横浜港内の異なるターミナル間のドレイジ輸送が必要となった場合、または鉄道輸送で横浜港に輸送した貨物について鉄道貨物駅と横浜港内コンテナターミナル間のドレイジ費用が必要な場合、ドレイジ輸送費用を支援する。23年度に新設した南本牧ふ頭超大型コンテナ船タグボート配船費用支援を24年度も継続する。MC-3・4岸壁で超大型コンテナ船の入出港操船上、4,000馬力以上のタグボートが4隻以上必要となる場合に、配備費用の一部を支援するもので、入港（接岸）または出港（離岸）1回あたり40万円を支援する。

横浜市とみずほ銀がCNP形成支援で覚書 (24-04-24)

横浜市は2050年の脱炭素社会の実現を目指し、国、民間事業者などと連携しながら、カーボンニュートラルポート（CNP）の形成に取り組んでいるが、横浜市とみずほ銀行は、横浜港におけるCNPの形成にあたり、横浜市臨海部における企業・団体の脱炭素化に向けた活動に対し、新たな金融支援スキームの創出に向けた共同検討を目的とする覚書を締結した。港湾脱炭素化推進計画に基づいた金融フレームワークの検討は日本で初めての取り組みとなる。同覚書は、(1)横浜港におけるカーボンニュートラルポートの形成に向けた取り組み促進のための、サステナブルファイナンスなどを活用した金融フレームワークの検討、(2)横浜市が今後策定する横浜港港湾脱炭素化推進計画に基づく、サステナブルファイナンス・フレームワークの策定・運用・管理などに関する検討、(3)金融フレームワーク

に関する官民関係者との連携・協力に関する内容を内容としている。サステナブルファイナンスなどを活用した金融フレームワークについては、横浜市が今後策定する「横浜港港湾脱炭素化推進計画」に基づき、事業者が設備投資する際の資金調達においてサステナブルファイナンスを活用できる包括的な枠組みを「(仮称)横浜港CNPサステナブルファイナンスフレームワーク」とする。同金融フレームワークを、地域金融機関を中心に、同趣旨に賛同する金融機関とともに提供することで、横浜市臨海部における脱炭素化の取り組みの一助となることを目指す。

横浜市港湾局が加州ワイニミー港とグリーン自動車海運回廊で覚書 (24-05-07)

横浜市はカリフォルニア州オックスナード港湾地区ワイニミー港と、グリーン自動車海運回廊の形成に関する覚書を締結した。グリーン自動車海運回廊とは海運業と港湾経営の脱炭素化にあたり新たに提唱した考え方であるグリーン海運回廊に基づき、港湾を結ぶ自動車専用船航路に新たな技術を導入し、官民の連携による取り組みや政策を通じて海運や港湾活動による温室効果ガスなどの削減を促進する取り組み。両港は今後、同回廊の形成を目指し、環境に配慮した持続可能な港湾開発への取り組みと自動車物流に関して、協力・連携を進めていく。覚書の内容は、両港におけるグリーン自動車海運回廊の形成を目指して協力・連携を進めること、両港の振興活動を通じてビジネス関係の強化を促進することの2点。ワイニミー(Hueneme)港は、カリフォルニア州南部の商業港で、ロサンゼルス市から北へ約100kmに位置し、自動車と生鮮食品（特にバナナ）の取り扱いに特化した港。

関税局が米国とCSIの正式実施、対象拡大へ覚書 (24-06-06)

財務省関税局は5日、米国税関・国境警備局(CBP)との間で、自国に輸入される危険度の高いコンテナ貨物を輸出前の早い段階で特定するための取り組み(CSI:コンテナ・セキュリティ・イニシアティブ)をそれぞれの国で試行的に実施してきたが、この取り組みを正式実施するとともに、対象拡大の意図を確認する覚書に署名した。

日米間の貨物輸送全体の更なる安全強化と円

滑化につながるものと期待されている。覚書のもと、両国は相互主義に基づき、貨物輸送安全対策を、以下の原則に従って実施、「税関当局間の相互支援に関する日本政府と米国政府との間の協定（CMAA）」の枠組みの中で二国間の税関協力を強化する。また、両税関当局の職員の他方の国への派遣を継続し、可能な限り早い段階で危険度の高い貨物の特定、選別などを行うための情報交換および緊密な協力を行うほか、二国間の税関協力関係の有効性、効率性及び相互利益を確保するために、本覚書の実施について緊密に協議し、CSIの更なる拡大について決定する。米国同時多発テロ事件以降、国際貿易における安全確保と貿易円滑化の両立が世界的な課題として認識されている。これを受け、米国を中心とした諸外国の税関当局間で、海上コンテナに大量破壊兵器などを隠匿して輸送し、爆発させるテロ等を未然に防止するために、外国港に税関職員を派遣し、ホスト国税関と協力して危険度の高いコンテナ貨物を貨物の船積み前に特定するプログラムであるCSIの実施が進められ、日本ではCBPとの合意に基づき、2003年から順次、横浜港、ロサンゼルス／ロングビーチ港、東京港、神戸港、名古屋港を対象港に、CSIを試行的に実施している。

国交省、横浜港本牧と大阪港夢洲の2事業採択 (24-06-21)

国土交通省は、国際コンテナ戦略港湾の競争力強化に向け、コンテナターミナルにおけるコンテナの搬出入に係るゲート作業を迅速化・効率化するため、24年度に新たな補助制度を創設したが、横浜港本牧D5移転に伴う高度化ゲート新設事業（CMA CGM Japan/住友倉庫）と大阪港夢洲コンテナターミナルCTゲート高度化事業（夢洲コンテナターミナル）の2事業を対象に採択した。同制度は、コンテナ船の大型化によりコンテナ積み卸し個数が増加することで、トレーラーの来場時間が特定の日時に集中し、ゲート前での渋滞発生要因となっている。またトラックドライバーを中心に労働者不足などが深刻化、これらの課題に対応し、国際コンテナ戦略港湾の競争力を強化するため、CTにおけるコンテナの搬出入に係るゲート作業の迅速化・効率化に必要な施設の整備に対して補助し、CTの高度化を支援する。24年度採択事業は、学識経験者な

どによる事業内容の審査を経て、同補助制度の対象とする横浜港、大阪港における2事業を初めて採択した。

釜石港、国際フィーダー航路 開設、公龍丸 が入港 (24-06-28)

岩手県の釜石港に、横浜コンテナラインが運航する内航コンテナ船“公龍丸”（749総トン、199TEU積み）が入港、同港と横浜港とをつなぐ国際フィーダー航路を開設した。中国海運大手COSCOの日本総代理店コスコ SHIPPING ラインズジャパンが輸出入サービスで利用している。新航路の開設で、釜石港には外貿コンテナ定期航路が週1便、国際フィーダーコンテナ定期航路が週2便、合わせて週3便のコンテナ定期航路が就航することとなる。

川崎港

23年の川崎港外貿コンテナ取扱量 20.4% 減の8.6万TEU (24-02-26)

川崎市港湾局は23年12月の外貿コンテナ取扱個数を発表、輸出入・実入り空合計で前年同月比8.3%増の8,212TEUと増加に転じたが、23年1～12月累計では1～11月にマイナスを続けたため、前年比20.4%減の8万5,748TEUと大幅に減少した。23年通年の外貿コンテナ取扱個数のうち、輸出は前年比21.5%減の4万3,460TEU、輸入は19.3%減の4万2,288TEU、実入りの輸出が3.6%減の1万3,148TEU、輸出の空コンテナが27.3%減の3万312TEU、実入りの輸入が19.7%減の4万1,756TEU、空コンテナの輸入が28.5%増の532TEUだった。内貿コンテナは移出入・実入り空合計で9.4%増の2万183TEUだった。一方、12月単月では外貿コンテナ取扱個数の輸出が3.1%増の4,309TEU、輸入も14.8%増の3,903TEUと2ケタ増となった。実入りコンテナ輸出は23.2%減の1,082TEU、空コンテナ輸出は16.5%増の3,227TEU、実入りコンテナ輸入は3,847TEUと14.2%増加、空コンテナ輸入は56TEU。内貿コンテナは移出入・実入り空合計で15.5%増の1,477TEUだった。

海外製造業の景気底打ちで神奈川3港の輸出に追い風 (24-04-16)

横浜銀行グループの浜銀総合研究所調査部はこのほどまとめたレポートで、海外製造業の景気底打ちで神奈川3港(横浜港、川崎港、横須賀港)の輸出の追い風になるとの見通しを示した。米国のISM(サプライマネジメント協会)が発表した3月の製造業の景気指数が好不調の分かれ目である50を17カ月ぶりに上回り、世界の半導体市場がすでに底入れし半導体の売上高が前年を上回り推移、また工作機械市場も底入れしつつあるとみられ、日本の工作機械受注(外需)の前年同月比のマイナス幅が縮小しつつある。こうした中、神奈川県は半導体製造装置や工作機械などの製造業の設備投資にかかわる財を含む一般機械の輸出が盛んで、23年の神奈川3港の輸出に占める一般機械の輸出が約23%を占め、自動車を含む輸送用機器(28%)と並んで大きく、過去のデータから米ISM製造業景気指数に3~4カ月遅れで3港の一般機械の実質輸出が動いていることから足元の同指数の回復により、3~4カ月後に3港の一般機械の実質輸出も回復基調に転じると予想する。

名古屋港

名古屋港・23年外貿コンテナ取扱個数は横ばいの253.4万TEU (24-01-18)

名古屋港管理組合は、23年12月の外貿コンテナターミナル別取扱量の速報値を発表、全体の外貿コンテナ貨物(輸出入、実入り・空合計)取扱個数は、前年同月比5.2%増の22万623TEUと4カ月連続のプラス、この結果23年の外貿コンテナ貨物取扱個数は前年比0.1%増の253万4,064TEUとほぼ横ばいだった。12月の速報値をターミナル別にみると、NCBが2.6%増の4万9,484TEU、飛島南が35.4%増の2万4,476TEU、飛島南側が9.6%増の4万6,965TEU、鍋田が0.6%増の9万2,635TEUと軒並み増加したが、飛島北のみが7,063TEUと16.4%減少した。1~12月累計の全体の外貿コンテナ貨物(輸出入、実入り・空合計)取扱個数をターミナル別にみると、NCBが前年同期比5.7%増の56万4,746TEU、

飛島南側が7.8%増の53万1,942TEU、その他が67.4%増の641TEUとプラス、飛島北が3.0%減の10万3,199TEU、飛島南が1.7%減の24万7,666TEU、鍋田が108万5,870TEUと5.1%減少した。

名古屋港24年度施策 岸壁改良や脱炭素化サイバー安全策支援 (24-03-13)

名古屋港管理組合は12日、24年度の名古屋港関係の予算案を公表した。予算規模は総額が前年度比6.9%増の392億4,290万円で、一般会計は3.6%増の299億8,000万円、基金特別会計は39.3%増の2億9,090万円、施設運営事業会計は17.7%増の71億1,200万円、埋立事業会計は23.8%増の18億6,000万円を組んだ。国際競争力強化として、東南アジア航路の船舶大型化への対応など飛島ふ頭岸壁改良などに8億2,860万円(直轄事業の国負担分を含めると20億4,660万円)、水素燃料電池換装型荷役機械(RTG)などの導入促進に向けた支援補助など脱炭素化の推進に1億4,542万円、名古屋港統一ターミナルシステム(NUTS)のシステム障害に対するさらなる強化対策への財政支援としてサイバーセキュリティ対策補助金に6,400万円、効率的な航路体系に関する検討調査や名古屋港長期構想検討調査など基本計画調査に3,540万円を計上、国際競争力強化事業合計で10億7,342万円(直轄事業の国負担分を含めると22億9,142万円)とする。前年度から大きく減少しているのは、飛島ふ頭岸壁整備が前年度の11億1,600万円から4億9,800万円に減少していることが要因。また安心安全な港づくり事業には119億6,919万円(直轄事業の国負担分を含めると190億6,229万円)、親しまれる港づくり事業に38億3,368万円をそれぞれ計上する。

名古屋港考える会とりまとめ ポートアイランドへCT整備展開 (24-04-01)

名古屋港管理組合と国土交通省中部地方整備局は、貨物動向を注視しながら、既存のコンテナターミナルと連続して新たなコンテナターミナルを拡充し、さらなる需要増加が見込まれる場合にはポートアイランドへ展開するなどとした名古屋港の将来を考える会の意見をとりまとめを公表した。名古屋港管理組合と中部地方整備局が事務局となり「名古屋港の将来を考える会」を設置、有識者、経済団体、利用者などとポー

トアイランドの利活用を含めた名古屋港の将来像について、3回意見交換してきた。このほど考える会の意見交換の結果を意見のとりまとめとして公表した。考える会では、名古屋港が目指す将来像について意見交換した上で、戦略的に取り組む政策、施策や、ポートアイランドを含めた港内の各地区における機能展開の方向性について、体系的に意見交換した。さらに、新たな長期構想の検討における留意事項についても意見交換した。

名古屋港組合 産業とCN実現の両立 脱炭素化計画を策定 (24-04-01)

名古屋港組合は、港湾脱炭素化促進事業（計46事業）や港湾の脱炭素化の促進に資する将来の構想（計29事業）などを柱とした名古屋港港湾脱炭素化推進計画を策定した。同組合は名古屋港におけるカーボンニュートラルポート形成に向けた取り組み推進のため、名古屋港港湾脱炭素化推進協議会を設置し、港湾法に基づく港湾脱炭素化推進計画の策定に向けて検討を進めてきた。同計画策定以降も、協議会を継続的に開催し、進捗状況の確認、達成状況を評価、計画の実効性を高めていくことで、名古屋港における脱炭素化の取り組みを推進していく方針だ。同計画では、名古屋港の目指す方向性として「ものづくり産業の成長と地域のカーボンニュートラル実現の両立」に貢献していくとして、荷役機械や臨海部産業の脱炭素化、次世代エネルギーの製造や副産物の利活用、ブルーカーボン生態系などの活用による吸収源対策を図っていくとともに、次世代エネルギー供給、二次輸送を想定した次世代エネルギーハブ拠点の形成に組み込み、CO2排出量を30年度に1,343万トン（13年度比46%削減）、2050年に実質0トンにする目標を定めた。港湾脱炭素化促進事業は荷役機械と物流車両を対象とした水素利活用の実証、ガントリークレーンのインバーター方式化、陸上電力供給設備の導入、知多緑浜工場での水素製造など、計46事業に取り組む。

名古屋港管理組合、23年度のCO2排出量は13年度比で32%削減 (24-07-05)

名古屋港管理組合は、第5次名古屋港管理組合地球温暖化対策実行計画（23年4月策定）に基づき、温室効果ガス排出量の削減に向けた取

り組みを推進しており、このほど第5次実行計画の1年目となる23年度の取り組み結果が温室効果ガス総排出量1万416トン（CO2換算値）/年で、13年度（基準年度、1万5,326トン/年）から32.0%削減となったと発表した。同計画では30年度に13年度比50%削減を目標としている。23年度は、施設の再生可能エネルギー100%の電気調達と道路照明のLED化などの設備更新に取り組んだほか、船舶では経済速度による運航を進め、公用車は低燃費車への買い替えと公共交通機関の利用促進などによる走行距離の削減に取り組んだ。

大阪港

大阪港23年外貿コンテナ取扱量は7%減の198.2万TEU (24-01-18)

大阪港湾局は、23年12月の大阪港外貿コンテナ貨物取扱個数（速報値、実入り・空合計）を発表、輸出入合計で前年同月比1%増の16万3,594TEUと7カ月ぶりにプラスとなり、この結果、23年1年間の外貿コンテナ取扱個数は輸出入合計で前年比7%減の198万1,896TEUとなった。12月の外貿コンテナ取扱個数のうち輸出は前年同月比5%増の8万1,612TEU、輸入が2%減の8万1,982TEU、このうち実入りコンテナは、輸出が4%増の3万5,409TEU、輸入は2%減の7万9,489TEU、輸出入合計の実入りは横ばいの11万4,898TEUだった。空コンテナ（輸出入合計）は3%増の4万8,696TEUだった。23年1年間累計では、外貿コンテナ貨物取扱個数（実入り・空合計）の輸出が前年同期比7%減の91万9,669TEU、輸入も7%減の106万2,227TEU、このうち実入りは輸出が2%減の38万9,233TEU、輸入が9%減の102万8,026TEU、合計で7%減の141万7,259TEU、空コンテナが輸出入合計で7%減の56万4,637TEUだった。

大阪港24年度予算、夢洲CT拡充やCONPAS導入など、24億円 (24-02-16)

大阪港湾局は15日、大阪市分の24年度予算を発表、夢洲コンテナターミナルの荷役効率化・船舶大型化への対応として主航路浚渫・C12荷捌き地の拡張（ゲート増設）に22億4,000万円、CONPAS導入に8,700万円、夢洲CTの脱炭素

化に6,800万円など、コンテナ・フェリーターミナルの機能強化に合計24億2,100万円を計上した。24年度予算の一般会計は歳出が前年度当初予算比2.7%増の459億円、港営事業会計支出が26.6%減の305億円（収益的支出33.2%減の82億円、資本的支出が23.9%減の223億円）で、合計11.4%減の765億円を計上する。また夢洲物流車両の交通円滑化に向けた対策（関連事業含む）として、31億533万円（うち一般会計23億4,533万円）を計上、車両待機場の整備、夢洲コンテナターミナルの荷捌き地の拡張（ゲート増設）、CONPASの導入、ターミナルゲート時間延長、咲洲へシフト（空コンテナ返却場所一時移転）の対策を予定している。ターミナル近傍でのロジスティクス拠点用地の造成に合計17億6,100万円、うち夢洲土地造成事業に16億1,800万円、咲洲東土地造成事業に1億4,300万円を計上した。集荷・創貨・脱炭素化の取り組み支援として6,600万円、うち脱炭素化に向けたモーダルシフト支援事業に2,100万円、陸上電力供給システム導入を含む港湾の脱炭素化実現に向けた戦略案検討調査に1,000万円、国際コンテナ戦略港湾「阪神港」の集貨機能強化に2,000万円、国際コンテナ戦略港湾「阪神港」の実現に向けたポートセールスに300万円、府営港湾と連携した集貨機能の強化に600万円、大阪港の食の輸出促進事業に600万円の予算を組んだ。

29日から大阪港・夢洲CTでCONPASの運用開始（24-03-21）

大阪市は29日から、国土交通省が開発した新たな港湾情報システムCONPASを大阪港夢洲コンテナターミナル（DICT）において運用を開始すると発表した。本格運用は21年4月から開始した横浜港南本牧コンテナターミナルに次いで2ターミナル目となる。大阪市は、近畿地方整備局と阪神国際港湾などとともに、コンテナターミナルのゲート前混雑の解消やコンテナトレーラーのターミナル滞在時間の短縮を図り、コンテナ物流の効率化と生産性向上を実現するため、国土交通省が開発した新たな港湾情報システムCONPASの大阪港への導入に向けて、これまで大阪港夢洲コンテナターミナル（DICT）で、試験運用に取り組んできた。このトライアルの成果を踏まえ、29日から「搬出入予約機能」、「搬出入情報の事前確認機能」、「PSカード活用機

能」と「予約情報・車両接近情報の送信機能」などの機能を実装し、ゲート処理の効率化などに資する専用携帯端末を活用した阪神港におけるCONPASの運用を開始する。

大阪市/大阪府、大阪・堺泉北・阪南港湾脱炭素計画策定（24-04-02）

大阪市と大阪府は、「港湾法第50条の2」に基づき「大阪港・堺泉北港・阪南港港湾脱炭素化推進計画」を策定した。同計画では、大阪“みなと”（大阪港・堺泉北港・阪南港）で3港連携して、カーボンニュートラルポート（CNP）を実現するため、官民の連携による港湾における脱炭素化の取り組み方針や具体的な事業などを取りまとめている。同計画に基づき、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化や水素・アンモニアなどの受け入れ拠点の整備などを図るCNPの形成に、大阪“みなと”として取り組むことで、国が掲げる「2050年カーボンニュートラル」の実現に貢献するとともに、港湾と臨海部の国際競争力を高め、世界に選ばれる港を目指す。

大阪港湾局、Ro/Roフェリー補助継続、荷主補助新設（24-04-24）

大阪港湾局は、大阪府営港湾と大阪港が連携し、取扱貨物量の増加につなげ、国際競争力の強化を図るため、府営港湾において内航Ro/Roフェリー船社を対象とした取扱貨物増に対する補助金を24年度も継続するとともに、24年度から「物流2024年問題」や「カーボンニュートラル」に対応するモーダルシフトへの支援や府市連携による農水産物・食品の集貨・輸出に対する支援など、「荷主」を対象とした新たな補助メニューを拡充する。内航Ro/Roフェリー船社への補助は、府営港湾において、新たに定期航路を開設した事業者、すでに府営港湾で定期航路を就航している事業者で、船舶の大型化または増便した事業者について、堺泉北港に年間10隻（月1隻程度の頻度）以上寄港する船舶を運航し増便した事業者に対して、対前年度同期比で増加した取扱貨物量について車両1台につき5,000円、車両以外の貨物は10トンにつき5,000円を補助する。また荷主を対象に、陸上輸送から府営港湾を就航するRo/Ro・フェリーによる海上輸送に貨物を転換した際のコスト差額の一部を補助する。また「食」貨物の輸出拡大につなげるため、国内他港（大阪

港・神戸港を除く)から府営港湾に集貨する「食」貨物については、補助額を上乗せする。加えて、外貨貨物集貨促進事業として、コンテナ船や自動車専用船で輸出入する荷主を対象に、取扱貨物の増加に対して海上輸送費の一部を補助する。

阪神国際港湾 大阪港夢洲C12岸壁大型GC2基を整備へ (24-06-07)

阪神国際港湾は5日、取締役会で大阪港夢洲地区C12岸壁に20列対応、定格荷重40.6トン、揚程45.0mの大型ガントリークレーン2基の整備を決めた。夢洲地区では、2017年にC12延伸部岸壁(水深16m)が供用を開始し、C12ターミナルの拡張部は、今年5月に整備を完了し今年度中に供用を開始する予定だ。さらに26年度には、国直轄事業による主航路の水深16m化も完了予定で、船舶の大型化など大阪港の将来を見据えた整備が着実に進捗している。同社ではこれら高規格な施設整備に対応すべく、大阪港でこれまで最大規模となる大型ガントリークレーンを設置することで、阪神港のさらなる利便性の向上を図り、今後とも選ばれ続ける港として港勢の拡大に取り組んでいく方針。

神戸港

神戸港23年 外貨コンテナ取扱量 2.8%減の219万TEU (24-03-08)

神戸市港湾局が発表した23年12月の外貨コンテナ取扱個数(速報値)は、外貨全体(実入り空合計)で18万1,987TEUと前年同月比4.8%減少した。この結果、23年1~12月累計では、前年比2.8%減の219万531TEUとなった。1~12月累計の輸出は116万7,068TEUと前年比3.3%減、輸入も102万3,463TEUと2.2%減少した。

CONPASとTOS連携や動線確認 神戸港 PC-18西側拡張新ゲート (24-05-27)

国土交通省近畿地方整備局と阪神国際港湾は5月27日~31日、国交省港湾局が開発した新・港湾情報システムCONPAS(Container Fast Pass)について、神戸港PC-18で、西側拡張部新ゲートにおける輸入コンテナ(搬出・実入り)と輸出コンテナ(搬入・実入り)を対象に、ゲート処理とコンテナ動線の確認などに取り組む。今回の取

り組みは、神戸港ポートアイランド(第2期地区)PC-18の上組コンテナターミナルの西側拡張部新ゲートにおいて、1日当たり10本程度を対象に、CONPASとTOS(ターミナルオペレーションシステム)の連携を確認するとともに、コンテナトレーラーの動線を確認する。CONPASは、コンテナターミナルのゲート前混雑の解消やコンテナトレーラーのターミナル滞在時間の短縮を図り、コンテナ輸送の効率化と生産性の向上を図ることを目的として国土交通省が開発したシステム。

商船三井・阪神国際港湾、神戸・KICTで世界初のRTG水素エンジン換装に参画 (24-02-08)

商船三井はこのほど、阪神国際港湾が国土交通省近畿地方整備局から受託した「阪神港における荷役機械高度化実証事業委託業務」で、商船三井グループが運営する神戸港・神戸国際コンテナターミナル(KICT)において、世界で初めてタイヤ式ヤードクレーン(RTG)のディーゼルエンジンを水素発電機に換装し、水素燃料による荷役機器の稼働実証に参加すると発表した。阪神国際港湾は、KICTのオペレーターとしてRTGを保有する商船港運、RTGメーカーの三井E&S、水素エンジンメーカーのiLabo、水素供給・運搬・充填を担う岩谷産業、コンサルテーションを担うユニバーサルエネルギー研究所と、港湾ターミナルの脱炭素化に向け、水素エネルギーの安全で円滑な導入、現地実証に取り組む。具体的には、荷役機器のディーゼルエンジン発電機の水素エンジン発電機への換装、荷役機器への水素充填、荷役作業の実施を検証する計画で、2024年度までに実施計画を立案し、2025~6年度に実際にRTGの期間を換装、試運転、27年度から実証を通じてデータ取得、分析を実施し、27~8年度に技術上の基準の改定などに取り組む。同事業への参加各社は、荷役機械の水素燃料化や電動化に積極的に取り組み、阪神港でのカーボンニュートラル実現を図るとしている。

1 月

- 4日 ㊦ 横浜港運協会、賀詞交換会／ロイヤルホールヨコハマ
- 9日 ㊦ 海貨四団体新春賀詞交換会／ローズホテル横浜
- 10日 ㊦ 港運関係5団体合同交歓会／パレスホテル東京
- 11日 ㊦ 東京港港運関係四団体新春賀詞交歓会／東京プリンスホテル
- ㊦ 川崎港運協会賀詞交歓会／川崎日航ホテル
- 12日 ㊦ 関東運輸局賀詞交換会御礼／関東運輸局
- 17日 ㊦ 広報委員会／ローズホテル横浜
- 18日 ㊦ 横浜市港湾局、赤川氏脱炭素化推進協議会説明／横浜港運会館
- 19日 ㊦ 東京みなと祭協議会／総会及び東京港開港記念祝賀会実行委員会総会／東京港芝浦サービスセンター
- 22日 ㊦ 横浜市港湾局、第2回横浜港脱炭素化推進港湾物流協議会／産業貿易センター
- 24日 ㊦ 横浜市港湾局物流運営課、2027開催の園芸博覧会に関する業務説明／横浜港運会館
- 26日 ㊦ 横浜港湾福利厚生協会、住宅委員会／山下厚生センター
- 29日 ㊦ 物流連シンポジウム及び新春賀詞交換会／第一ホテル東京

2 月

- 2日 ㊦ フィジカルインターネットシンポジウム2024／オンライン
- 2日 ㊦ 石黒会長と業務打合せ／明正
- 3日 ㊦ 伊勢山皇大神宮 節分祭／伊勢山皇大神宮
- 6日 ㊦ 源泉徴収事務研修会／横浜中法人会
- 8日 ㊦ 東京港の集い／帝国ホテル
- 9日 ㊦ 理事会／横浜港運会館
- 15日 ㊦ 神奈川地区事前協議会／横浜港運会館
- 16日 ㊦ 関東地方整備局、ICTを活用した横浜港コンテナ輸送効率化検討委員会／第二合同庁舎
- 20日 ㊦ 港湾運送事業及び物流政策に係る説明会（講師、関東運輸局）／横浜港運会館
- ㊦ 横浜清港会理事会／ロイヤルホールヨコハマ
- 21日 ㊦ 横浜港運協会、正副会長会・理事会／横浜港運会館
- 27日 ㊦ 安全衛生委員会／横浜港湾人倶楽部
- 28日 ㊦ 関東運輸海事振興部他、説明会お礼／関東運輸局
- 29日 ㊦ 金子監事と業務打合せ／横浜港運会館

3 月

- 1日 ㊦ 神奈川港湾教育訓練協会常任理事・理事会／横浜港運会館
- 4日 ㊦ 横浜港湾福利厚生協会、総務委員会／山下厚生センター本館
- ㊦ 大宮司副会長と業務打合せ／ホテルニューグランド
- 5日 ㊦ 横浜港運協会AED講習会／横浜港運会館
- 6日 ㊦ 横浜港運協会地区労務委員会／横浜港運会館
- 15日 ㊦ 東京都港湾振興協会、理事会／東京都港湾福利厚

生センター

- 15日 ㊦ 神奈川港湾教育訓練協会・理事会及び予算総会／横浜港運会館
- 15日 ㊦ 神奈川地区事前協議会／横浜港運会館
- 19日 ㊦ 関東海事広報協会、理事会／波止場会館
- 21日 ㊦ 横浜港運協会、正副会長会・理事会／横浜港運会館
- 22日 ㊦ 横浜港湾福利厚生協会、理事会／山下厚生センター別館
- 26日 ㊦ 横浜港振興協会、理事会／横浜港運会館
- 27日 ㊦ 関東運輸局来所／横浜港運会館

4 月

- 1日 ㊦ 関東運輸局挨拶来会
- 2日 ㊦ 横浜市港湾局挨拶来会
- 4日 ㊦ 日本物流団体連合会、物流連懇談会／学士会館
- 8日 ㊦ 神奈川地区事前協議会／横浜港運会館
- 9日 ㊦ 相模運輸倉庫、挨拶来会／横浜港運会館
- 10日 ㊦ 富田総務委員長と会計監査の打合せ／誠貿易運輸
- 11日 ㊦ 関東運輸局、総会案内持参／関東運輸局
- 12日 ㊦ 会計監査／横浜港運会館
- 15日 ㊦ 石黒会長と理事会の打合せ／明正
- 16日 ㊦ 後藤回漕店、中村常務、業務打合せ／横浜港運会館
- ㊦ 横浜航空ターミナル（YAT）水本氏業務打合せ／横浜港運会館
- 17日 ㊦ 総務委員会・理事会／横浜港運会館
- ㊦ 横浜港運協会、正副会長会、理事会／横浜港運会館
- ㊦ 正副会長会／華正樓新館
- 19日 ㊦ 三和フォワーディング金子社長業務打合せ／横浜港運会館
- ㊦ 関東運輸局海事振興部、矢吹海運現場視察／山下埠頭
- 23日 ㊦ 安全衛生委員会／横浜港湾人倶楽部
- 24日 ㊦ 横浜港ハーバーリゾート協会、定例執行役員会／横浜港運会館
- 25日 ㊦ 横浜、川崎港湾（株）来会／横浜港運会館

5 月

- 7日 ㊦ 神奈川港湾教育訓練協会常任理事・理事会／横浜港運会館
- ㊦ 富田総務委員長と総会関係打合せ／誠貿易運輸
- 10日 ㊦ 定額減税説明／オンライン会議
- ㊦ 横浜港荷役振興／監査関係打合せ（石黒監査役）
- 13日 ㊦ 横浜港運協会、インナーハーバー検討部会／横浜港運会館
- ㊦ ローズホテル畠山支配人総会業務打合せ／横浜港運会館
- 14日 ㊦ 広報委員会／ローズホテル横浜
- 15日 ㊦ 横浜港運協会、理事会・正副会長会／横浜港運会館
- ㊦ 神奈川港運協会、神奈川地区事前協議会／横浜港運会館
- 17日 ㊦ 横浜港湾福利厚生協会総務委員会／横浜港湾人倶楽部

月誌

- 20日 ㊦ 東京みなと祭協議会、東京港湾功労者表彰式／TKPガーデンシティ浜松町
㊦ 東京港開港記念祝賀会実行委員会。東京港開港記念祝賀会／TKPガーデンシティ浜松町
- 21日 ㊦ 横浜税関、大黒ふ頭蔵置許可にかかる打合せ／横浜港運会館
- 22日 ㊦ 新旧会長挨拶／藤木企業
- 23日 ㊦ 定時総会、懇親会／ローズホテル横浜
- 24日 ㊦ 横浜港運協会、会長 新旧会長挨拶／藤木企業
㊦ 横浜港振興協会理事会、総会／ロイヤルホールヨコハマ
㊦ 横浜港湾福利厚生協会理事会／山下厚生センター別館
- 27日 ㊦ 横浜港運協会、顧問会／横浜港運会館
- 29日 ㊦ 東京都港湾振興協会理事会／東京港湾福利厚生センター
- 30日 ㊦ 三団体合同懇親会／ローズホテル横浜
- 31日 ㊦ 神奈川港湾教育訓練協会通常総会／横浜港運会館
㊦ 港湾貨物運送事業労働災害防止協会神奈川総支部通常総会／横浜港運会館
㊦ 港湾貨物運送事業労働災害防止協会横浜支部通常総会／横浜港運会館
㊦ 横浜港運協会 総務委員会／横浜港運会館
- 4日 ㊦ 東京港湾福利厚生協会、総会（懇親会）／東京港芝浦流通センター
- 5日 ㊦ 第1日目：横浜港振興協会令和6年度新入社員研修会／波止場会館
- 6日 ㊦ 第2日目：横浜港振興協会令和6年度新入社員等研修会／波止場会館
㊦ 総務委員長と業務打合せ／華正樓新館
- 10日 ㊦ 神奈川地区事前協議会／横浜港運会館
㊦ 海事広報協会総会／大棧橋会議センター
- 11日 ㊦ 東京港運協通常総会、懇親会／東京プリンスホテル
㊦ 横浜清港会、理事会／ロイヤルホールヨコハマ
- 17日 ㊦ 東京都港湾振興協会、通常総会、懇親会／経団連会館
- 18日 ㊦ 横浜清港会、会員総会／ロイヤルホールヨコハマ
- 19日 ㊦ 神奈川横浜港運協会 総会／ロイヤルホールヨコハマ
㊦ 横浜港湾福利厚生協会総会／横浜港運会館
㊦ 横浜港荷役振興 株主総会／横浜港運会館
㊦ 飯塚会長と業務打合せ／ローズホテル横浜
- 24日 ㊦ 総務・業務関係打合せ／ローズホテル横浜
- 25日 ㊦ 安全衛生委員会／横浜港湾人倶楽部
㊦ 関東運輸局海事振興部総会御礼／関東運輸局
- 26日 ㊦ 総務打合せ 狩野税理士来会／横浜港運会館
- 27日 ㊦ NACCSセンター第7次詳細仕様説明会／オンライン会議
㊦ 飯塚会長 総務打合せ／内外日東

6 月

- 2日 ㊦ 横浜市政政策経営局、横浜開港記念式典／横浜みなとみらいホール
- 3日 ㊦ 横浜港湾福利厚生協会、港湾労働者供養祭／象の鼻パーク





編集後記

全長776km、流域面積7万7800km²、パリ盆地南東部のラングル台地、標高471mの地点に水源を持ち、シャティヨネーからシャンパーニュにかけての石灰岩台地を深く刻んで北西に流れ、パリを貫流してル・アーブルでイギリス海峡に注ぐセヌ川。100年ぶりの夏季五輪がパリで開催されることとなり、パリ市民の生活と強く結びついたセヌ川が開会式の舞台となります。約1万人の選手団を乗せた約160隻のボートが、ノートルダム大聖堂やルーブル美術館を見渡す水上を6kmにわたって入場行進するフランスらしいアイデアにあふれた革新的な演出に注目したいですね。「広く開かれた大会」をスローガンに掲げられた今大会は、パリの象徴であるエッフェル塔をはじめ歴史的モニュメントや風光明媚な地を背景に競技が行われるのも見どころの一つとなります。

「エッフェル塔スタジアム」では、ビーチバレーボールが行われ、すぐ近くの「シャン・ド・マルス・アリーナ」では、柔道やレスリングが開催されます。マラソン競技もエッフェル塔のふもとを通過するコースとなっており、何度もその姿を目にすることになりそうです。偉大なる皇帝ナポレオンが眠る廃兵院「アンヴァリッド」。1674年に建設され、博物館、記念像、退役軍人のための療養所があります。北側の広大な芝地がアーチェリーの競技会場となります。フェンシングとテコンドーの会場となるのが、シャンゼリゼ通りに隣接する「グラン・パレ」。1900年のパリ万国博覧会のために建てられた壮麗なボザール建築で、1世紀以上にわたり展覧会やさまざまなイベントが行われてきました。歴史的建造物で行われる熱戦に期待しましょう。

シャンゼリゼ通りとチュイルリー公園に挟まれたパリ最大の広場「コンコルド広場」では、3x3バスケットボール、BMXフリースタイル、ブレイキン、スケートボードが開催されます。19世紀にエジプトから贈られた、パリ最古のモニュメント、ルクソール神殿のオベリスクを背景に行われる現代的な競技には、目を奪われるに違いありません。ルイ14世が建造した絶対王政の象徴で、世界遺産にも登録されている「ヴェルサイユ宮殿」では、馬術と近代五種が開催されます。荘厳な庭園での馬術はかつての貴族の姿と重なるかもしれません。1960年代に副都心開発されたビジネス街区、ラ・デファンス。パリメトロ1号線の西側の終着駅でパリ中心部までは10分程度のところにあります。この近代的なエリアでは、「パリ・ラ・デファンス・アリーナ」で水球と競泳が開催されます。フランス第二の都市、南仏マルセイユはセーリング競技の会場になります。観光地ノートルダム・ド・ラ・ガルド寺院とブラド・ビーチの間という格好のロケーションで熱戦が繰り広げられることでしょう。コートダジュールを代表する都市、ニースの「スタッド・ド・ニース」ではサッカーが行われます。山と海に囲まれた風光明媚でローカルな温かみあふれる町が熱狂に包まれる事でしょう。サッカーは他に、パリ、ボルドー、ナント、リヨン、サンテティエンヌ、マルセイユでも開催されます。東京オリンピックで種目に追加されたサーフィンは南半球のフランス領ポリネシア・タヒチ島の「チョープー」で開催されます。ワールドサーフリーグ (WSL) ツアーの開催地としてお馴染みですが、自然美あふれる景観とは裏腹に、サンゴ礁が広がる海底の状態で変化する巨大な波は、サーファーにとって最難関の地として知られています。

皆さん、旅行気分オリンピック観戦をする準備はできただでしょうか。チームジャパンのメダルラッシュに期待し、熱い声援を送りましょう。「がんばれニッポン!」

いそしぎ

vol. 133

2024年7月発行

発行所 京浜海運貨物取扱同業会

〒231-0023

横浜市中区山下町279番地

(横浜港運会館1階)

電話 045 (671) 9825

FAX 045 (671) 9830

編集発行人兼
広報委員長

岡本雅晴

(裏表紙写真)



川崎

東京

川崎 川崎市制記念多摩川花火大会 (10月) (左下)

「川崎市制記念多摩川花火大会」は六郷橋の川開き行事と、川崎市制施行を記念して1929年に始まった歴史ある花火大会で、毎年、スターマインや、音楽と花火のコラボレーション“ハナビリュージュ”を実施しており、近年は対岸の世田谷区「せたがや花火大会」との合同開催で、より一層華やかな大会となっている。第83回となる本年は市制100周年を記念して、川崎市、川崎市観光協会、高津観光協会の主催により、例年よりも内容を充実させた大会として、10月5日(土)午後6時から開催(雨天中止)する。打ち上げ場所は多摩川河川敷(国道246号、二子橋～第三京浜道路間)、打ち上げ数は約1万発(例年は6,000発)で、市制100周年を記念して、川崎市を愛する人のメッセージを花火に貼り付け打ち上げる市民参加型の企画となっており、7月31日までメッセージを受け付けている。また、近年の資材や、経費の高騰に対応してふるさと納税を活用したクラウドファンディングを実施(募集は9月28日まで)し、20万円以上の寄附者には花火大会のプログラムで30字以内のメッセージを読み上げ、花火を打ち上げるという。

東京 いたばし花火大会 (8月)

都内最大の大玉を打ち上げる「いたばし花火大会」は板橋区荒川河川敷で対岸の「戸田橋花火大会」と合同で行われる。今年、2024年は8月3日(土曜)19:00開演(雨天中止)。

見どころは、東京最大の「尺五寸玉」の打ち上げ、幅300mの「ナイアガラの滝」、国内最高峰の花火師10人による新作花火の競演、の三つだ。

都内の花火大会での最大打ち上げは8号玉までが殆どだが、「いたばし花火大会」は10号玉を54発(戸田橋を含めると72発)も打ち上げ、さらに23区内で唯一、最大の15号玉(一尺五寸玉)も打ち上げる。また、広い荒川河川敷ならではの幅300mに及ぶ「ナイアガラの滝」も壮観。さらに腕自慢の花火職人が全国から「いたばし花火大会」で渾身の1発を打ち上げる「花火師10人による夢の競演」も見どころ。花火の内容も年々充実し、尺五寸玉を含め約7,500発に加え、「戸田橋花火大会」と合わせると約1万5,000発が打ち上げられる。「いたばし花火大会」は1950年に東京都板橋区と埼玉県戸田町の境界変更実施を記念して翌年8月18日に「戸田橋花火大会」(戸田町主催、板橋区後援)として開催したのが始まり。1952年からは戸田町と板橋区の共催。

